

千早赤阪村地域福祉活動計画

平成 20 年 3 月

千早赤阪村社会福祉協議会

目 次

序章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 地域福祉活動計画の概要	2
第1章 計画の理念と基本方針	4
1. 理念	4
2. 基本方針	4
3. 施策体系	5
第2章 施策の方向と展開	6
1. 住民の地域福祉に対する意識の高揚	6
2. 地域福祉活動の活性化	9
3. 地域のつながりづくり	12
4. 安心して暮らせる地域づくり	16
5. 地域福祉の推進のための基盤整備	19
第3章 地域ごとの取り組み	22
1. 赤阪地区（森屋・桐山・川野辺・水分・二河原辺）	22
2. 千早地区（千早・上東阪・下東阪・吉年・中津原・小吹）	28
3. 小吹台地区	35
参考資料	40
1. 地域の福祉的資源の状況	40
2. 統計からみる村の現状	46
3. 基礎調査結果の概要	49
4. 用語解説	61

序章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

現在、千早赤阪村では少子高齢化や核家族化の進行等により、社会構造が変化していく中で、従来のような隣近所の交流や助けあいの機会が少なくなっており、ひとり暮らしのお年寄りや、障害者、ひとりで留守番をしている子どもなど、日常生活に困難を抱えている人が増えてきています。また、介護保険サービスに結びつかない高齢者への支援をはじめ、いじめや児童虐待、保育の問題、障害者や高齢者の権利擁護なども求められている現状にあります。

全国的な傾向として、もっとも身近な市町村自治体を中心となって行政を担っていく地方自治の時代へと移り変わってきています。福祉制度においては、地域社会や家族形態の変容に伴い増大・多様化する福祉ニーズ[※]に対応するため、「措置から契約へ」「施設福祉から地域福祉へ」と、福祉の仕組みを大きく変える「社会福祉基礎構造改革」[※]が進められてきました。平成18年度から施行された改正介護保険法、障害者自立支援法により地域全体で高齢者や障害者を支える仕組みが整備されつつある中、地域の担う役割はますます重要視されています。

地方自治による独自のまちづくりが求められる中、本村においても地域住民との協働によるまちづくりを行うことがより大切になってきています。

このような状況を受け、社会福祉協議会では地域住民の生活ニーズを把握すると同時に、高齢者、障害者、児童のそれぞれの福祉施策の更なる充実と幅広い福祉課題への対応を、各種関係団体や地域住民との共同により行うため、本計画を策定することとなりました。

※ニーズ

要望、要請、人の欲求のこと。

※社会福祉基礎構造改革

平成11年に当時の厚生省が示した社会福祉領域における改革。改革は、社会福祉の理念に基づき推進していくとされ、①個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立、②質の高い福祉サービスの拡充、③地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実の3点が示された。今日の社会福祉領域におけるさまざまな制度改革の原点となっている。

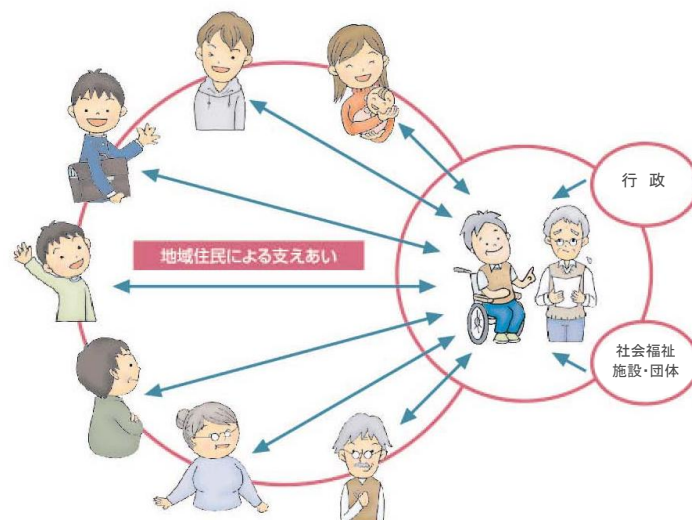
2. 地域福祉活動計画の概要

(1) 地域福祉とは何か

地域福祉とは、地域住民・福祉活動団体・行政などが力をあわせ、村に暮らすすべての人が困った時に支えあい、助けあう「共に生きる社会」をつくっていくことです。地域住民が持っている「人の役に立ちたい」「社会の役に立ちたい」という思いを大切に、隣近所での支えあいや助けあいの関係づくりを進め、安心して暮らせる地域社会の構築を目指しています。

住み慣れた地域の中で、いきいきとした生活を送れる社会の実現

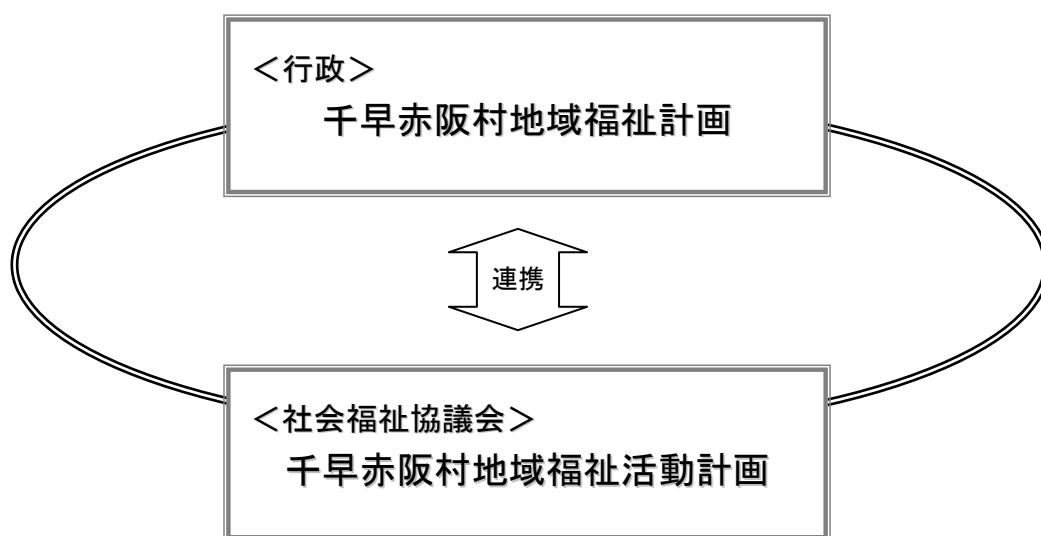
地域福祉のイメージ



地域住民すべてが地域の構成員として社会に参加し、行政、社会福祉施設・団体などと力を合わせて、住み慣れた地域の中で、いきいきとした生活を送れる社会の実現を目指すものです。

（２）計画の目的

本計画は、社会福祉協議会が主体となって策定する計画であり、千早赤阪村における地域福祉の課題と方向性を明らかにし、今後の基本的な取り組みの方針を示すことを目的としています。千早赤阪村の策定する「千早赤阪村地域福祉計画」が行政施策の方向性を明らかにするものであるのに対して、本計画は住民側の視点に立った行動計画となります。



（３）計画の期間

本計画の期間は、平成 20 年（2008 年）4 月から平成 25 年（2013 年）3 月までの 5 ヶ年とします。また、変化する社会情勢への対応等、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

第 1 章 計画の理念と基本方針

1. 理念

「安心して共に暮らせる地域社会の実現」

2. 基本方針

(1) 幅広い住民の参加と協働による地域福祉活動の推進

住民一人ひとりの生活課題を地域でどのように受け止めることができるか共に考え、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指して、様々な住民活動の推進に努めます。

(2) 住民ニーズや地域の福祉課題の明確化及び解決のための事業展開

住民ニーズや福祉課題を積極的に把握し、その解決に向けた在宅福祉サービスや住民活動を推進します。また、新たな福祉制度に対応し、福祉サービスの利用支援やサービスの質の向上など、住民の生活を総合的に支える体制の基盤づくりを図ります。

(3) 住民参加を基本とした社協運営体制の強化

「幅広い住民の参加」を基本に、住民ニーズや福祉課題の把握を行うとともに行政・関係団体・地域住民と課題を共有し、より効率的な事業を推進するため、組織運営体制の整備に努めます。

3. 施策体系

安心して共に暮らせる地域社会の実現

1. 住民の地域福祉に対する意識の高揚

- (1) 地域福祉に関する学習の場づくり
- (2) 地域福祉に関する情報提供の充実

2. 地域福祉活動の活性化

- (1) 地域福祉活動の支援と連携強化

3. 地域のつながりづくり

- (1) 地域住民の交流促進
- (2) 地域のネットワークづくり
- (3) 地域課題解決の仕組みづくり

4. 安心して暮らせる地域づくり

- (1) 日常的に安心して暮らせる仕組みづくり
- (2) 生活環境の向上

5. 地域福祉の推進のための基盤整備

- (1) 福祉サービスの充実
- (2) 社会福祉協議会の運営機能強化

第2章 施策の方向と展開

1. 住民の地域福祉に対する意識の高揚

(1) 地域福祉に関する学習の場づくり

■現状と課題

福祉教育は、住民自身が地域福祉について学び、考える機会を得るとともに、人権尊重の視点や人を思いやる心を養い、地域福祉に関する理解を進める上でとても大切なものとなります。現在、小中学校におけるボランティア*体験や世代間交流をはじめ、地域内での人権教育や生涯学習を行っています。しかし、少子化により参加者が減少してきています。

■基本的方針

学校や関係団体と連携し、地域福祉について学習する場や、啓発の機会を充実させることで、住民の地域福祉に関する理解の促進を図ります。

①児童・生徒への福祉教育の推進

村内小中学校におけるボランティア体験や世代間交流など、児童・生徒への福祉教育を推進します。

②地域福祉に関する住民意識の向上

地域福祉に関する講座、学習会、イベントの開催等により、住民の福祉意識の向上に努めます。

※ボランティア

個人の自発的な意思により、福祉などの事業活動に参加する人、もしくは行為そのもの。サービスとして提供される場合は無償と有償の場合がある。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・ボランティア体験や福祉施設就労体験、学習会などの実施
- ・世代間交流等、交流の機会を通じた福祉教育の推進

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・福祉教育に関わる講座、学習会、イベントの開催支援
- ・学校、ボランティア団体、各種福祉団体などの連携体制づくり

（２）地域福祉に関する情報提供の充実

■現状と課題

住民一人ひとりが地域の現状を自覚し行動する上で、各種福祉団体や福祉サービス、地域行事など様々な情報を収集し、地域福祉に関する理解と認識を深めることは欠かせないものとなります。

特に、近年の社会福祉基礎構造改革により様々な制度改正等が行われている状況を受け、住民に対して福祉サービスをはじめとした様々な福祉関連情報の周知が必要とされています。

■基本的方針

住民が地域福祉に対して関心を持ち、その内容を理解できるよう、様々な機会を通して福祉に関する情報提供に努めます。

①情報提供の充実

各種広報媒体の活用やイベントの開催などにより、福祉に関する情報提供に努めます。特に、福祉サービスや各種福祉団体、民生委員児童委員* やコミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）* 等に対する理解の促進を図ります。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・ 事業所や各種福祉団体等における広報活動の充実
- ・ 福祉に関する啓発イベント等の実施及び実施協力
- ・ 広報紙のテープへの吹き込み等、福祉に関する情報のバリアフリー化

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・ 社協広報紙、ボランティア広報紙の内容の充実
- ・ 村広報紙への福祉に関する情報の掲載
- ・ 社協ホームページの内容の充実
- ・ 福祉啓発に関するリーフレットの作成・配布
- ・ 福祉に関する啓発イベント等の実施及び実施支援



※民生委員児童委員

民生委員児童委員は、住民が地域で安心して自立した生活が送れるように、地域住民から社会福祉に関わる相談を受け、地域の住民と行政や社会福祉施設等をつなぐパイプ役として活動している。

※コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係など、環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする活動やサービスを発見して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度との関係の調整などを行う専門知識を有するもの。

2. 地域福祉活動の活性化

(1) 地域福祉活動の支援と連携強化

■現状と課題

地域福祉は、住民一人ひとりが地域で困っている人に対して援助の手を差し伸べ、お互いに支えあうことで住みやすい地域づくりを目指すものであり、住民自身の主体的な福祉活動への参加が大切になります。地域には、地区・自治会、ボランティア団体や地区福祉委員会をはじめ、様々な福祉活動を行う団体がありますが、社会構造の変化や少子高齢化の進行を受け、要援護者が増加する一方で活動員の高齢化が進み、新規会員の確保が難しくなっている現状にあります。また、要援護者を支援したくてもどうすればよいかわからないという人も多くなっており、住民の福祉意識をしっかりと活動へつないでいくことが重要となっています。

災害時支援や介護、子育てや精神保健等、地域の福祉的ニーズの多様化が進んでいることから、地域課題に対して行政と住民の協働で対応していくことがますます重要になってきます。

■基本の方針

住民に対して地域福祉活動の周知を図るとともに、活動に気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。また、多様なニーズに対応する柔軟性のある活動を展開するために、各種福祉団体、社会福祉協議会や行政が相互に連携を進めていきます。

①ボランティア活動の活性化

ボランティア広報紙の発行などにより、活動の周知を図ります。また、ボランティア活動に関する相談をはじめ、研修会の開催、活動の拠点整備、ボランティア連絡協議会等による団体相互の情報交換、共同活動の機会づくり及び住民ニーズの開拓に努めます。同時に、今後多様化していく地域課題に対応できるボランティアの育成に努めます。

②各種福祉団体活動の充実
広報紙へ記事を掲載することなどにより、各種福祉団体の活動状況の周知及び当事者の理解促進を図ります。また、団体の自主的な活動を進めるとともに、団体同士の連携及び社会福祉協議会との連携を強化し、協働による幅広い活動に努めます。
③地区福祉委員会の充実
見守り、声かけ活動やサロン活動などの小地域ネットワーク活動を通して、赤阪・千早・小吹台それぞれの地域特性に応じた地域福祉活動を推進し、住民の相互扶助の仕組みづくりを進めていきます。
④地域内でのネットワーク化の促進
地域課題の解決において多角的にきめ細かな対応ができるよう、様々な関係団体の連携によるセーフティネットワーク※の構築を進めます。ボランティア連絡協議会などの協議、検討の機会を活用し、地域課題を共有し、地域全体で協働により対応できる環境を整えます。 また、既存のサービスや制度の隙間にいて支援が行き届かない人に対して、地域と行政の連携により対応できる仕組みづくりに努めます。
⑤地域福祉活動に関わる人材の確保
地域福祉活動に関する情報の提供をはじめ、ボランティア講座や初心者講習会の開催等による活動員の発掘及び育成により、地域福祉活動に関わる人材の確保に努めるとともに、研修会への参加を促進し、活動員の資質の向上に努めます。
⑥協働による事業への取り組み
各種福祉団体の交流事業や研修等を行い、活動団体同士の連携を深め、協働による事業実施を推進します。

●
※セーフティネットワーク

セーフティネットとは、サーカスの空中ブランコで落下してもけがをしないように張られている網(ネット)を語源とし、最近では経済、労働、福祉の分野などで用いられている。地域福祉におけるセーフティネットは、地域に住むすべての住民がその人らしく安心・安全に生活が行えるよう、地域において網の目状に張り巡らされた、助けあい・支えあいネットワークによる生活支援の仕組みをさす。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・活動内容の広報等による人材の確保及び育成
- ・ボランティア講座や初心者講座等による活動員の発掘及び育成
- ・研修会への積極的な参加等による活動員の資質向上
- ・ボランティア連絡協議会等各種連絡会や交流会による情報共有
- ・小地域ネットワーク活動の充実

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・活動に関する相談、紹介をはじめとしたボランティアセンターの運営機能強化
- ・研修会の開催や拠点確保などの活動支援
- ・ボランティア広報紙等による活動の周知
- ・団体活動の効果的な事務局運営の推進
- ・団体同士、団体と行政とのコーディネート※



※コーディネート

さまざまな部分や活動をある一定の方向に沿って組み合わせ、全体を調整すること。

3. 地域のつながりづくり

(1) 地域住民の交流促進

■現状と課題

核家族化や社会状況の変化を受け、地域住民同士の交流の機会は少なくなりつつあります。また、地域にはひとり暮らしの高齢者や子育て中の母親、障害者など、日常生活に支援を必要とする人が増えています。

日常生活における悩みや問題を住民同士がお互いに分かちあい、隣近所で助けあうことのできる共助の地域づくりを進めていく上で、住民同士が日頃から交流を行いお互いの理解を深めていくことは大切な役割を果たします。

■基本的方針

地域に暮らす住民一人ひとりがお互いに関心と思いやりを持てるよう、各種交流活動の実施等により住民同士の交流を進めていきます。

①サロン活動の充実

高齢者のサロン活動や、障害者サロン、子育てサロン等の開催により、地域住民同士の交流の機会を設けていきます。また、ひとり暮らし高齢者をはじめ、活動への参加が特に求められる人に対して積極的に働きかけを行います。

同時に、高齢者、障害者及び子育て中の親をはじめ、幅広い年代の住民参加による世代間交流の充実に努めます。

②各種懇談会、協議会等の開催

住民懇談会、当事者交流会、各種協議会、祭りやイベントの開催などを通じ、地域住民同士が交流し、意見を交換できる機会を積極的に広げ、住民自身が福祉について考えることのできる環境づくりに努めます。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・サロン活動の実施及びその充実
- ・民生委員児童委員等との協力による要援護者の積極的な参加への働きかけ
- ・懇談会、協議会、イベント等の開催
- ・あいさつ運動の奨励

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・交流活動の場所の提供や連絡調整等の活動支援

(2) 地域のネットワークづくり

■現状と課題

地域には、地区福祉委員会、ボランティア団体、各種福祉団体、民生委員児童委員など、様々な地域福祉に関する活動員や団体があります。団体内の交流や情報交換はされていますが、住民ニーズが多様化している現状を受け、今後は団体間の情報共有や連携をはじめ、様々な福祉資源を組み合わせることで全村的な対応を行うことが必要とされています。

■基本的方針

団体同士のネットワークの形成を促進し、協働による事業や情報の共有のための懇談会の開催等、団体の枠を超えた多彩な活動を行うことで、高齢者や障害者、子育て中の親など、支援を必要とする人のニーズに即した柔軟な支援ができる仕組みづくりを目指します。

①地域福祉活動のネットワーク化の促進

地区福祉委員による小地域福祉活動を中心として、ボランティア活動や、社会福祉協議会、行政による支援を重層的に組み合わせることで、まち全体で福祉課題に取り組めるネットワークの構築を目指します。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・小地域ネットワーク活動の充実
- ・地区福祉委員会、ボランティア連絡協議会をはじめとした団体同士の会合や懇談会、イベント等の開催及び積極的な参加

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・小地域ネットワーク事業の推進
- ・団体同士の会合や懇談会、イベントの開催及び開催支援
- ・各種福祉団体、行政との連携強化

（３）地域課題解決の仕組みづくり

■現状と課題

地域の福祉課題を発見し解決するには、住民が困ったことや悩みを気軽に相談できる場所を充実させるとともに、問題を適切に解決できる仕組みが整っていることが重要です。

■基本的方針

民生委員児童委員など福祉関係者の活動を通して各地域の実態や住民ニーズを把握するとともに、福祉に関する相談窓口の明確化と総合的な相談体制の構築により、身近な地域内で気軽に相談できる体制づくりを進め、地域の福祉課題の実態把握に取り組みます。同時に、課題に対して地域福祉活動や福祉サービス等様々な支援を組み合わせ、適切な解決を図ることのできる仕組みづくりを進めます。

①相談体制の充実

行政、福祉関係機関や各種相談支援員等、様々な相談機関及び支援員の連携を進め、総合的な相談体制をつくることで、住民の日常生活上の心配ごと、困りごとなどについて適切な助言と指導を行います。また、相談窓口の周知及び明確化により住民の積極的な利用を推進します。

②地域課題の適切な解決

各種相談事業で把握した課題に対して適切な対応ができる仕組みづくりを進めるとともに、民生委員児童委員やC S W等各種相談支援員において、制度の網の目からもれて支援が必要な人の相談及び支援、関係機関との連絡調整等を行います。

要援護者に対しては、早期発見、早期対応を目標に、社会福祉協議会、行政、地域包括支援センターの連携を進め、要援護者に対するチームアプローチ支援や、必要な関係機関への紹介及びサービス調整に努めます。

③地域課題の共有・協議体制の充実

ケア会議やケース検討会議等、各種会議の開催により、ニーズ把握や意見検討に努めます。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・福祉関係機関等、地域における相談窓口の充実
- ・民生委員児童委員等相談支援員による地域での相談支援の充実
- ・ケア会議やケース会議等、各種検討会の実施

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・苦情相談事業の実施
- ・民生委員児童委員及び主任児童委員との協働による心配ごと相談事業の実施
- ・いきいきネット相談支援センター事業の実施
- ・各種専門相談機関や弁護士等専門職への紹介
- ・ケア会議やケース会議等、各種検討会の実施支援
- ・要援護者把握に向けた諸機関の連絡調整



4. 安心して暮らせる地域づくり

(1) 日常的に安心して暮らせる仕組みづくり

■現状と課題

近年、全国的に地震や台風など大規模な自然災害による被害や、高齢者などを狙った悪質商法、子どもの犯罪被害等が頻発していることから、災害等緊急時の安全確保や、子どもの登下校時の見守りなどの取り組みがより必要となっています。

また、村においては、全ての住民が地域で日常的に安心して暮らせるように、地区福祉委員会における見守り、声かけ活動や、ひとり暮らし高齢者等要援護者への訪問活動等を行っています。

■基本の方針

住みよい、安全・安心な地域づくりには、住民が隣近所の人たちを把握し、日ごろから交流を持っておき、いざという時には協力して助けあえる関係を築くことが何よりも大切となります。防犯・防災に関する住民意識の高揚を図るとともに、地区福祉委員会をはじめとした各種福祉団体と行政、警察署、消防署等の連携を促進し、より安全な地域づくりを進めます。

①見守り、声かけ活動の促進

ひとり暮らし高齢者をはじめとする地域の要援護者の見守り、声かけ活動を進めます。

②防犯・防災対策の推進

防犯パトロールや子どもの登下校時の見守り、声かけ活動、子ども 110 番運動の推進、防災訓練の定期的な開催等を通じて、犯罪や自然被害の起こりにくい地域づくりを進めます。

③災害時支援の体制づくり

災害時要援護者の把握を進めるとともに、災害時支援ネットワークの構築や防災に関する協議を行い、避難場所や災害時の各種福祉団体の役割や位置づけの明確化を進めます。また、防災に関する情報提供を進めるとともに、団体間の連携による防災体制づくりを支援します。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・ 友愛訪問、愛の訪問サービス等をはじめとした見守り、声かけ活動
- ・ 地区・自治会や老人会等による防犯パトロール、登下校時の見守り、声かけ活動及び自主防犯組織の結成等による防犯対策の推進
- ・ 自主防災組織の結成、防災訓練の実施等、地域での自主防災対策の推進

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・ 配食サービスによる見守り、声かけ活動の推進
- ・ 防犯や防災に関する情報提供、ネットワークづくり
- ・ 防犯や防災に関する啓発及び活動支援
- ・ 小地域ネットワーク事業によるセーフティネットの構築

(2) 生活環境の向上

■現状と課題

地域福祉を進める上で、住民が地域に愛着を持ち、心地よく暮らせる生活環境をつくるのが大切です。千早赤阪村の豊富な自然環境を維持するとともに、住民の生活マナーの向上や交通環境の改善等により暮らしやすい地域づくりを地域全体の協働で進めていく必要があります。

■基本的方針

地域の様々な組織と連携しながら、住みやすい環境づくりに取り組み、生活環境の向上を目指します。

①協働による住みやすい地域づくり
地区・自治会活動における地域清掃をはじめ、住民一人ひとりが自然環境の維持及び保護の美化意識を持てるよう、地域全体の協働により環境保護や清掃活動をはじめ、様々な地域課題に対応し、住みやすい地域づくりを進めていきます。
②住民の生活マナーの向上
生活マナーに関する広報・啓発を進めることで、地域住民一人ひとりがお互いに思いやりを持ち、暮らしやすい地域づくりを推進します。
③地域における福祉環境の向上
行政との協働により公共施設や地域の福祉活動拠点のバリアフリー※化等に努めます。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・地域での自主的な生活環境向上のための取り組みの推進

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・広報等を利用した住民のマナー意識向上の啓発
- ・車椅子対応自動車の貸出事業
- ・行政への公共施設などの環境整備の提言

※バリアフリー

住宅建築用語として、障害のある人が社会生活をしていくうえでバリア(障壁)となるものを除去するという意味で、段差などの物理的な障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

5. 地域福祉の推進のための基盤整備

(1) 福祉サービスの充実

■現状と課題

介護保険制度の改正や障害者自立支援法の施行など、社会福祉基礎構造改革を受け、福祉サービスのあり方が措置から契約へ、施設から地域へと変わりつつあります。身近な地域で、主体的にサービスを受けられるようになる一方で、サービスに関する十分な周知や、権利擁護、サービス以前の、共助による地域支援の必要性など、新たな課題も出て来ています。

本村においても、年々高齢化が進み要介護認定者が増加する中で、サービスを供給する事業者の確保と人材の育成が必要とされています。

■基本的方針

各種在宅福祉サービスなど地域の福祉課題に応じた福祉サービスの提供を進めていきます。

また、広報媒体の活用や日ごろからの地域福祉活動を通じ、福祉サービスの周知に努めます。同時に、相談窓口からニーズを汲み上げ、適切なサービスへとつなぐ仕組みを行政や関係団体との連携のもと推進していきます。

①福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や障害者等、援助が必要な人に対する配食サービスの提供や、車椅子対応自動車の貸出事業、生活福祉資金貸付事業、介護機器貸出事業の実施等、関係団体との連携のもと、生活の自立と質の向上に向けたサービス提供を行います。

②福祉サービスの周知及び適切な利用の促進

広報紙の配布や説明会の開催等を通じ、利用者の福祉サービスの理解促進に努めます。また、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などのうち、日常生活や金銭管理等の困難な人に対して日常生活自立支援事業を実施するなど、サービスの適切な利用を促進します。

③福祉サービスの質の向上

サービス提供事業者の講習会や研修会への参加促進や第三者評価の導入等により、福祉サービスの質の向上に努めます。

④福祉サービス相談体制の充実

福祉サービス等の苦情相談窓口を設置し、利用者からの苦情に適切に対応していきます。また、福祉サービスに関する意見や要望について、ケア会議などにおける行政や各種福祉団体、事業者との協議を通じて、適切に対応できるよう連携を強化していきます。

■主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・地域内での簡易な日常生活支援の推進
- ・関係団体における福祉サービスの周知とニーズの発掘
- ・講習会や研修会への参加等による福祉サービスの質の向上

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・配食サービス、生活福祉資金貸付事業、介護機器貸出事業、車椅子対応自動車の貸出事業等の各種サービスの適切な提供
- ・日常生活自立支援事業によるサービスの適切な利用促進
- ・広報による福祉サービスの周知
- ・協議会や窓口を通じたサービスニーズの集約

(2) 社会福祉協議会の運営機能強化

■現状と課題

様々な福祉課題が山積する中で、本村における地域福祉の実施主体である社会福祉協議会の役割はより重要となってきました。また、地方財政が厳しさを増す中、財源の確保により自主的な運営を進めると同時に、今後より行政との連携を進め、住民の生活ニーズに応じた効率的・効果的な支援を行うことが大切になります。

■ 基本の方針

これまでの地域福祉に関する事業や活動実績を活かし、効果的な事業展開を進めます。また、財源の確保や職員体制の強化により、自律的な組織運営に努めます。

①効果的な組織運営の推進

住民の生活実態に沿った福祉的支援を行うとともに、事業を効果的、効率的に実施するため、近隣市町社協等との連携強化を推進します。
また、事業の評価、点検を行い事業実施の効率化に努めます。
活動においては、社会福祉協議会の定款や規約に基づいた行動となるように留意するとともに、担当分野以外にも垣根を越えて幅広く対応できるよう努めます。

②財源の確保

社協組織構成会員制度の推進、社協賛助会員の確保など、地域福祉活動推進に必要な補助金・委託金・寄付金等、財源の積極的な確保と有効な活用に努めます。また、財源の使用用途の明示と広報に努めます。

③職員体制の強化

職員研修会への積極的な参加など、職員の資質向上に努めるとともに、人材の確保を進めます。また、C S Wをはじめとした専門的支援員や専門家との連携を推進します。

■ 主な取り組み内容

【地域との協働による取り組み】

- ・ 社協活動への理解と協力の促進

【社会福祉協議会による取り組み】

- ・ 事業の効率化や幅広い活動実施等による効果的な組織運営の推進
- ・ 組織構成会員制度や寄付金等、財源の確保と効果的な運用
- ・ 職員の資質向上、行政や専門的支援員との連携強化

第3章 地域ごとの取り組み

1. 赤阪地区（森屋・桐山・川野辺・水分・二河原辺）

（1）赤阪地区の現状

①赤阪地区の概要

赤阪地区は、千早赤阪村の北部に位置し、森屋・桐山・川野辺・水分・二河原辺地区からなっています。水分地区を中心として村役場や公共・公益施設が立地しており、本村の行政・商業・文化・観光拠点として位置づけられています。平成17年度現在で世帯数は759世帯、総人口は2,444人、高齢化率は23.4%となっています。

■人口・世帯数

	地域名	世帯数 (世帯)	一世帯あ たりの人数 (人)	総数 (人)	15歳未満 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率
赤阪地区	森屋	365	3.2	1,186	166	781	239	20.2%
	桐山	54	3.7	202	32	112	58	28.7%
	川野辺	41	3.3	135	20	78	37	27.4%
	水分	254	3.1	777	79	496	202	26.0%
	二河原辺	45	3.2	144	21	88	35	24.3%
	合計	759	3.2	2,444	318	1,555	571	23.4%

資料:平成17年度 国勢調査

②赤阪地区の福祉的評価

赤阪地区の評価できる点については、「犯罪の発生件数が少ない」「自然が豊かで緑を大切にしている」「交通事故の発生件数が少ない」など、防犯や自然に関する項目が高い評価となっています。一方で、実情としては犯罪については、近年空巣被害が増加している状況も見受けられます。評価が低い点については、「救急・休日・夜間の医療体制が充実」「公共施設が近くに整備されている」「バスや電車の便が良く移動しやすい」などがあげられています。

○あなたは、あなたが生活している小学地区をどのように評価しておられますか。

○赤阪(N=140)

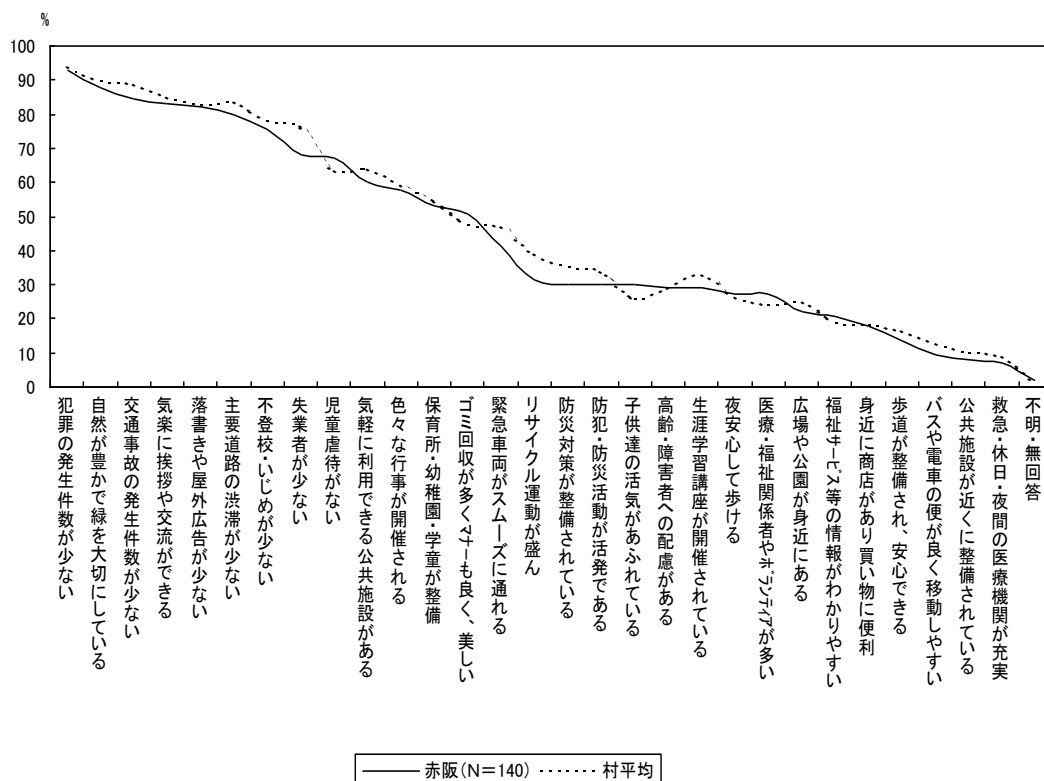
【上位5位】

No.	カテゴリ	%
1	犯罪の発生件数が少ない	92.9
2	自然が豊かで緑を大切にしている	87.9
3	交通事故の発生件数が少ない	84.3
4	気楽に挨拶や交流ができる	82.9
5	落書きや屋外広告が少ない	82.1

【下位5位】

No.	カテゴリ	%
1	救急・休日・夜間の医療機関が充実	7.1
2	公共施設が近くに整備されている	7.9
3	バスや電車の便が良く移動しやすい	9.3
4	歩道が整備され、安心できる	13.6
5	身近に商店があり買い物に便利	17.9

(MA)



③住民座談会にみる赤阪地区の地域課題

住民座談会において赤阪地区における地域課題と、課題解決のためのアイデアを考えてもらいました。

■道路・交通について

課題	解決案
坂道が多いので、移動が大変	・車で移動している時に地域の人が歩いて移動している場合は声を掛けて車に乗っていただくようにする。下校中の子どもについても同様 ・押しボタン式の信号の設置 ・レインボーバス（コミュニティバス）の導入、公共バスの回数を増やす
車・信号が多くなり、交通量増えた。歩道がない道路が多く、子どもが危ない。また、ダンプが通るたびに地響きが・・・	
老人、ひとり住まいの交通手段が問題	
医療機関や高齢者の施設行くときにバスなどの公共交通機関が不便。バス停に行くのにも歩いていかなければならない場合、20～30分かかる。高齢者は歩いていけない	

■生活環境について

課題	解決案
身近な地域にスーパーや商店がないので不便に感じる	・村に移動式のお店に来てもらう ・生活用品をボランティアで配達（買物）する
高齢になると交通機関を利用するのが大変なので、村の医療機関を充実して欲しい。また、高齢者の生活用品の買物ができない	
商店が少ない。高齢者の買物が遠くまで行かないといけない	

■防災について

課題	解決案
災害時の避難場所の徹底ができているか。又、その場所が地域にとって適正かどうか	・地域ぐるみでの防災体制づくり
ひとり暮らしの人の避難誘導の仕方が課題である	
夜はもちろんのこと、日中も人があまりいないので、安心して歩けない	

■地域交流について

課題	解決案
地区でのコミュニケーションが少なくなっている。近所の子どもさえ知らない人も多い。隣人との交流がうすれ、特に年齢差が開く程、疎遠で困る	・ 近所で見かけたら、声かけをするなど、高齢者を地域で見守っていく。 ・ 高齢者と子どもの関わる行事を計画する ・ 親が、高齢者の人とあまりコミュニケーションが取れない環境の中、子ども達がコミュニケーションをとっていく
村全体、あるいは地区の会合等で語りあい、交流深めるべき。高齢者が多いので近くに集まっておしゃべりしたり何かを作ったりできる所が必要	
ひとり住まいの人にどこまで声を掛けていかわからない。家が離れたところは交流しづらい	
世代間ふれあい交流等で、呼びかけても出席されない人もいる。一方で老人クラブで参加する人はいつも同じ人。どの様に呼びかけたらよいか。	
学校帰りの時刻に、人が倒れておられたが、皆助けようとする人がいなかった。私が知っている人だったので、救急車等を手配したが、もう少し助けあいの意識が欲しい	
新旧宅地間の交流が少ない。特に新興住宅地では地域への関心が薄いのではないか	
若い人たちは近所の人との関わりを敬遠している様子が見える	
交流の場を再々催すための福祉委員会の行動を活発化することを望む。世代間交流を小グループ単位でしてほしい	

■子どもについて

課題	解決案
いきいきサロンを子ども達にも開放すべき	・若い親だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんとの関わりの場をつくる ・子供会の活躍 ・若い人達が働ける場所をつくる
子どもたちが1人でも外で遊べるように。子ども達の遊び場がない。今の時代は小さな子どもは外でなかなか遊ばせられない	
子どもたちがいけないことをしていたら、やっぱり一声掛けられるようにしなければいけない	
地域みんなで子育て支援を。自分自身が子育てを千早で行って来てやはり地域の皆様に育ててもらえたと思っています	
子ども達の活気を感じなくなった。夏休みでも子ども達の姿を見ない。少子化で子供会がなくなるかもしれない	
小学生の登下校の安全対策が必要	



■ ボランティア活動について

課題	解決案
地域に 30 代、40 代の人が多く、今後の地域活動、ボランティア活動への人の確保が心配。若い人も参加できるボランティアを	・ やりたいと考えている人のために窓口を広げる ・ 高齢者の人に地域で声を掛けて手助けのできる事を手伝う ・ 若い人がボランティアにもっと理解と関心を持ってもらえる様働きかける ・ 若い人が参加しやすい時間に講座を開催する
人員の確保が問題。ボランティア活動自体がわかりにくいので、活動内容の明確化、PR をすべき。ボランティア活動へ気軽な参加ができるような仕組みや窓口が必要	
住民がどのようなボランティアを望んでおられるのかを知る必要がある	
ボランティアは 1 人でも、短い時間でも小さなことを無理のない様に続けること、負担にならないようにすべき	
高齢者への手助けをするべき。ひとり暮らしの高齢者は、どの程度までお手伝いすればいいか	
ボランティアは自分から入らなければ続かない。ボランティア講座などは、昼に開催しても仕事があり若い人が参加しにくい	
ボランティアの支援を望まれる住民と福祉ボランティアとの接点となるような拠点になる所をつくるべき（気軽に相談）	

その他感想等
素朴な人柄や、人にやさしい心情を残し、古い習慣を見直して、若い人達が外に出て行かない千早にしたい
子どもを育てるにはいい村ですが、仕事場へ行くには不便な村です。村の活性化に、若い人が必要。町へ行く人を止めなければいけない

（２）赤阪地区の地域福祉に関する指針

住民座談会において、赤阪地区の地域課題を踏まえ、今後の指針となる標語を考えてもらいました。

- 誰もが住みやすい街づくり
- 地域に若さと活気
- 地域に活気の風をおこそう

2. 千早地区（千早・上東阪・下東阪・吉年・中津原・小吹）

（1）千早地区の現状

①千早地区の概要

千早地区は、千早・上東阪・下東阪・吉年・中津原・小吹の6地区からなり、広域農道である富田林五条線及び千早川に沿って位置しています。上東阪・下東阪・吉年・中津原・小吹地区は千早川沿いに点在する古くからの集落であり、各世帯間の距離がやや遠くなっていますが、千早地区は金剛山登山口に位置する住宅街となっています。

観光資源である金剛山を有し、地域のレクリエーション拠点となっています。

平成17年度時点の千早地区の総人口は1,792人、総世帯数は550世帯、高齢化率は31.8%となっています。特に、東阪地域の高齢化率が高くなっています。

■人口・世帯数

	地域名	世帯数 (世帯)	一世帯あ たりの人数 (人)	総数 (人)	15歳未満 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率
千早地区	千早	134	2.6	354	40	201	113	31.9%
	東阪	162	3.6	576	65	293	218	37.8%
	吉年	61	2.9	178	14	105	59	33.1%
	中津原	108	3.4	370	26	239	105	28.4%
	小吹	85	3.7	314	41	198	75	23.9%
	合計	550	3.3	1,792	186	1,036	570	31.8%

資料：平成17年度 国勢調査

②千早（多聞）地区の福祉的評価

千早（多聞）地区の評価できる点については、両地区に共通して「犯罪の発生件数が少ない」「自然が豊かで緑を大切にしている」「児童虐待がない」など、防犯や自然に関する項目が高い評価となっています。一方で、評価が低い点については、千早地区では、「身近に商店があり買い物に便利」「バスや電車の便が良く移動しやすい」など、多聞地区では、「救急・休日・夜間の医療体制が充実」などがあげられています。

○あなたは、あなたが生活している地区をどのように評価しておられますか。

○千早 (N=86)

【上位5位】

No.	カテゴリ	%
1	犯罪の発生件数が少ない	94.2
2	自然が豊かで緑を大切にしている	94.2
3	主要道路の渋滞が少ない	91.9
4	交通事故の発生件数が少ない	90.7
5	児童虐待がない	90.7

【下位5位】

No.	カテゴリ	%
1	身近に商店があり買い物に便利	2.3
2	バスや電車の便が良く移動しやすい	3.5
3	リサイクル運動が盛ん	11.6
4	歩道が整備され、安心できる	12.8
5	広場や公園が身近にある	17.4

○多聞 (N=36)

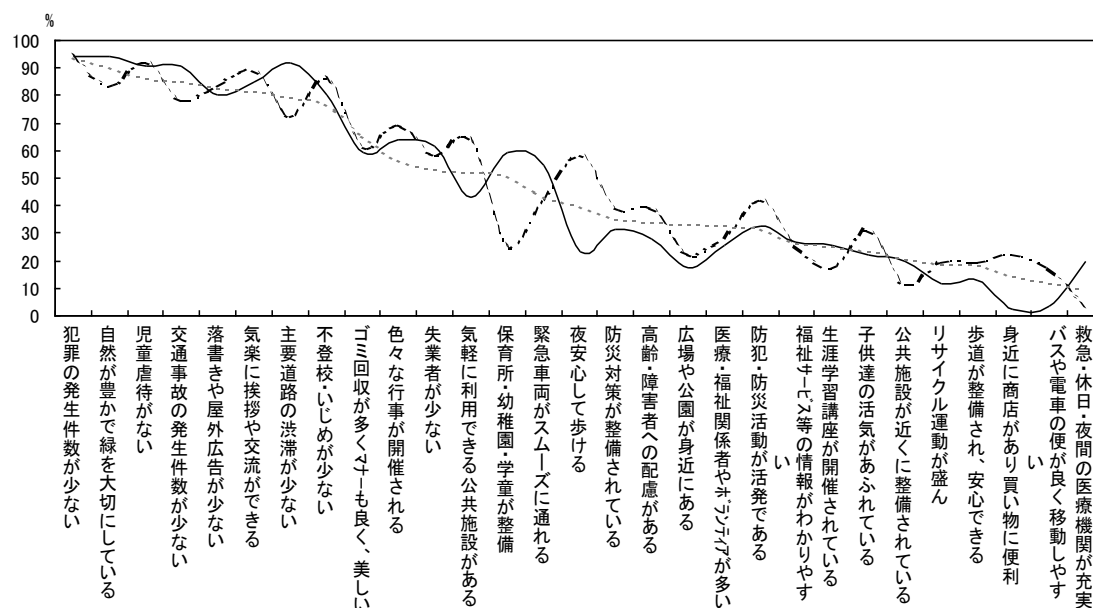
【上位5位】

No.	カテゴリ	%
1	犯罪の発生件数が少ない	94.4
2	児童虐待がない	91.7
3	気楽に挨拶や交流ができる	88.9
4	不登校・いじめが少ない	86.1
5	自然が豊かで緑を大切にしている	83.3

【下位5位】

No.	カテゴリ	%
1	救急・休日・夜間の医療機関が充実	2.8
2	公共施設が近くに整備されている	11.1
3	生涯学習講座が開催されている	16.7
4	バスや電車の便が良く移動しやすい	16.7
5	リサイクル運動が盛ん	19.4

(MA)



③住民座談会にみる千早地区の地域課題

住民座談会において千早地区における地域課題と、課題解決のためのアイデアを考えてもらいました。

■地域交流について

課題	解決案
隣近所が離れているので、近所の人と交流が少ない。同じ地域の人でも何日も会わないことがある	・ あいさつをする ・ 気楽に集まり遊べる場所を設けたり、地区住民が集う機会を多くする ・ 千早老人憩いの家を、もっと多方面で利用しあい、活動を活発にしていく。階段専用リフトを取り付けるとか、あじさい喫茶の様な井戸端会議できる場を設置する ・ 家族で地域の福祉について話しあう。自分が高齢者になった時どうするか、どのようにしてほしいか、若いときから考えておく事が大事
ひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人の家は分かっているけれど、なかなか声かけに行けない。普段、高齢者の人と付き合いがない	
地域の中での楽しい行事が少ないので、家族以外の人と話しをしない日が何日もある	
子どもでも大人でもあいさつが少ない	
家族の中での話しあいが非常に少ない	
各家庭・住民が孤立して、だんだん近所のつながりが薄れている。地区の中でも交流のある人、ない人で分かれている	

■ボランティア活動について

課題	解決案
ボランティア活動員が高齢化してきている。若い世代が村外へ出て行ってしまっていて老人ばかりで草刈、掃除、その他色々な課題が多く、これからの事を思うと困ってしまう	・ 若い人にも活動に参加してもらう ・ ボランティア活動のリーダー育成をする ・ 福祉委員になっていない人にも、もっと福祉問題に関心を持ってもらう
ボランティアに参加してくれる人（福祉委員）は、皆現役の勤務を持っており、活動に負担が掛かっている。また、活動する人はいつも決まっており、ボランティアに参加する人が少ない	
ボランティア活動を地域の人にあまりよくわかってもらえてない	

■地域の伝統・文化について

課題	解決案
楠公の史跡等、地区内の史跡等に住民が無関心。都会の人が求めている自然やゆったりした田舎の暮らしの良さを認識してほしい	・太平記歴史の遺跡を利用した村づくりなど、村の活性を図る自然環境の利用を考える ・休耕地を利用し、営農の指導を行う ・家族内、地域内での交流を大事にして、伝統の何分の1でも継承していく

■生活やマナーについて

課題	解決案
野良犬が増加し、狂犬病などが不安。また、夜間に犬の鳴き声で寝られない	・生活マナーに関する啓発を行う ・清掃活動をはじめとした生活環境改善への取り組みに積極的に参加する
マナーが悪い（墓地の枯花、ビニールの分別ができていない、ナイロンを燃やす等）	
川がごみ捨て場になっている	
登山者などの観光客があちこちにゴミを捨てていく	
村には自然が多いが、落ち葉が多く掃除が大変。また、通学路に、通行に危険な大きな木がある	

■道路・交通環境について

課題	解決案
店や病院が少なく、山間部で凹凸のある道や狭い道、坂道が多い。また、バスの便が少なく、公共交通機関が不便なため、買物、通勤、通学、通院が大変。村内のいろいろな行事にも参加しにくい	・道路の舗装整備。街路灯、手すり等をつける ・村内移動車の導入、車で移動時はお互いに乗り合えるよう声かけをする ・健康のため、里道を歩き運動をする
高齢になったとき車に乗れないと買い物や病院に行けない	
集会所までの道に交通量が多く危ない	
街灯が少なく暗いため、夜の外出が怖い	
路上駐車が多い	

■子どもについて

課題	解決案
子どもが少ない。子どもの遊ぶ友達が近所にいない。もっと子どもの声がする村になればうれしいです	・若い世代が住みやすい環境に。子どもたちが安心して学べる学校を地域からなくさない ・子どもが遊ぶ遊具などを置く ・少人数制の授業など、小中学校の充実 ・子育てを助けてもらえる施設や助言者の充実 ・富田林や河内長野の小学校から、生徒さんを転校してきてもらうのも良いのでは？ ・村を愛する若者を育てる。若い人が暮らせる村にする ・若者、中高齢者の働き場の確保
地域の中で子どもが集団で遊ぶところがない	
子どもの通学路にダンプ等がどんどん通り大変危ない	
少子化をストップさせるにも、地域に小学校や幼稚園もなく、次世代が地域に残るメリットが少ないし、転居したくても安心して新居を構えられない。親が高齢になったので帰ってきて同居しようと思っても、学校がなくなるのではどうしようもない。	
若者にとって活動できる場がない。若い人が住める村にして欲しい。少しでも若い人に助けてもらわないと、お年寄りでは支えきれない	

■防災・防犯について

課題	解決案
公民館が避難場所だが、土砂流の危険がある。また、坂、川が多く、警報が出て避難が困難。避難場所に行くまでに危ない所がある	・防災体制を整備する ・勉強会の開催など、地域、近所が連携できる環境づくりを進め、一人ひとりが防災意識を高める

■高齢者について

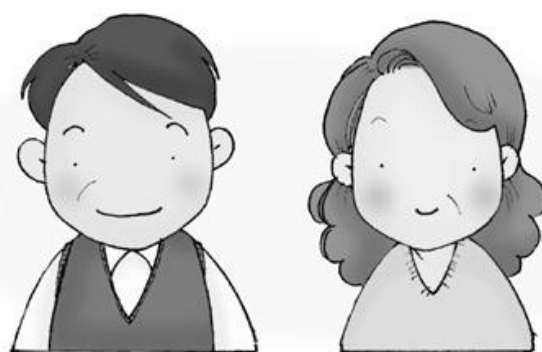
課題	解決案
高齢者が常に受身になって、能動的に老人会等の活動や高齢者のつどい等の会合に参加してもらえない。高齢者に「与える」だけの福祉活動はよくないので、少しでも参加して何かをしてもらう必要がある	・高齢者が自発的、積極的に活動する様にお話しを続け、何回も足を運ぶ ・となりや近所との声のかけあいを密にする（福祉委員の分担等に従い） ・老人学校、趣味の教室をつくる ・配食ボランティアの配食を、老人憩いの家等にまとめて配り、高齢者が集まって会食をする ・高齢者の畑仕事等、道路で目にした際に乗せてあげる
高齢者世帯（単身）世帯の支援の仕方、接し方がわからない	
高齢者が多くなっているので大変心配。隣近所だけでは助けあいきれないのでは	
高齢者のつどい等、催しに参加して下さる人が少ない。いつも出る人が決まっている	
高齢者の集いや世代間交流等、回を重ねると種がついてくる。何をすれば喜んで下さるか、いつも頭を悩ませている	
色々な活動（カラオケ・八日会・園芸友の会等々）に参加できない人をどうするか	
介護保険でお世話になっていない老人の機能回復を気楽に出来るように考えてあげてほしい	
老人のひとり歩き（農地への行き帰り）が危ない	
高齢者ひとり暮らしの買物を、楽にできるようにしたい	

その他感想等
空気がよく、人間関係は人情に厚く親切で、隣近所は仲が良く何事をするにも団結できて住めば都です。村は自然環境に恵まれているため、この地に住み続けたい。自然の中で、子ども達がいきいき遊ぶ姿をみても、これから村の自然が環境教育の場になっていってほしいと思います
地区全体が高齢化し、老人夫婦二人暮らしが多く子どもも少なく、村全体が活気がない。これからの事を思うと不安です
地域福祉の基本は家族が高齢者を養護し、村や国がその支援をするのであって、基本は家族にあることを啓蒙すべき。家族があって、責任を持って生活をなし、国や村にその支援を願うのであって、何もかも欲しがるだけの社会を問い直すべきだと思う

(2) 千早地区の地域福祉に関する指針

住民座談会において、千早地区の地域課題を踏まえ、今後の指針となる標語を考えてもらいました。

- 高齢者の住みよい地域づくり
- 地域格差のないまちづくり
- 若者と共に暮らせる村づくり
- 小さな気付きから始めよう
- 自己責任のある地域社会



3. 小吹台地区

(1) 小吹台地区の現状

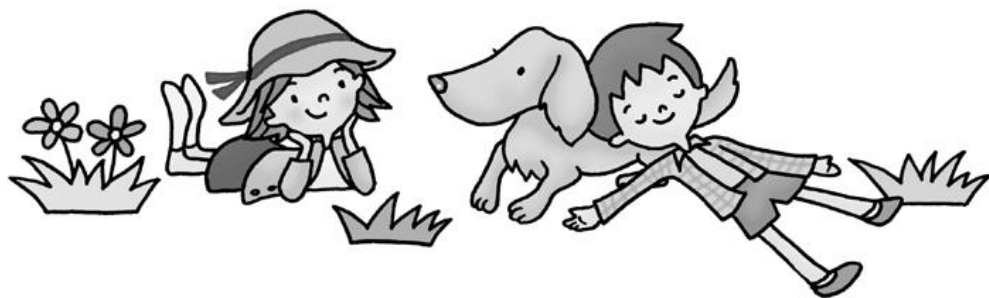
①小吹台地区の概要

小吹台地区は、村の西部に新興住宅地として昭和 49 年に建設された小吹台団地からなっており、村の中で人口重心が最も高い地区となっています。平成 17 年度現在で世帯数は 813 世帯、総人口は 2,302 人、高齢化率は 19.3% となっています。

■人口・世帯数

	地域名	世帯数 (世帯)	一世帯あ たりの人数 (人)	総数 (人)	15歳未満 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率
小吹台地区	小吹台	813	2.8	2,302	186	1,671	445	19.3%

資料:平成 17 年度 国勢調査



②小吹台地区の福祉的評価

小吹台地区の評価できる点については、「自然が豊かで緑を大切にしている」「犯罪の発生件数が少ない」「交通事故の発生件数が少ない」など、防犯や自然に関する項目が高い評価となっています。一方で、評価が低い点については、「公共施設が近くに整備されている」「生涯学習講座が開催されている」「バスや電車の便が良く移動しやすい」などがあげられています。

また、村平均と比較すると、失業者の少なさや、リサイクル運動が盛んであるなどが高くなっていますが、ゴミ回収が多く、マナーが良く、美しいことや、保育所・幼稚園・学童が整備されている、生涯学習講座や公共施設の整備については低くなっています。

○あなたは、あなたが生活している小学地区をどのように評価しておられますか。

○小吹台 (N=113)

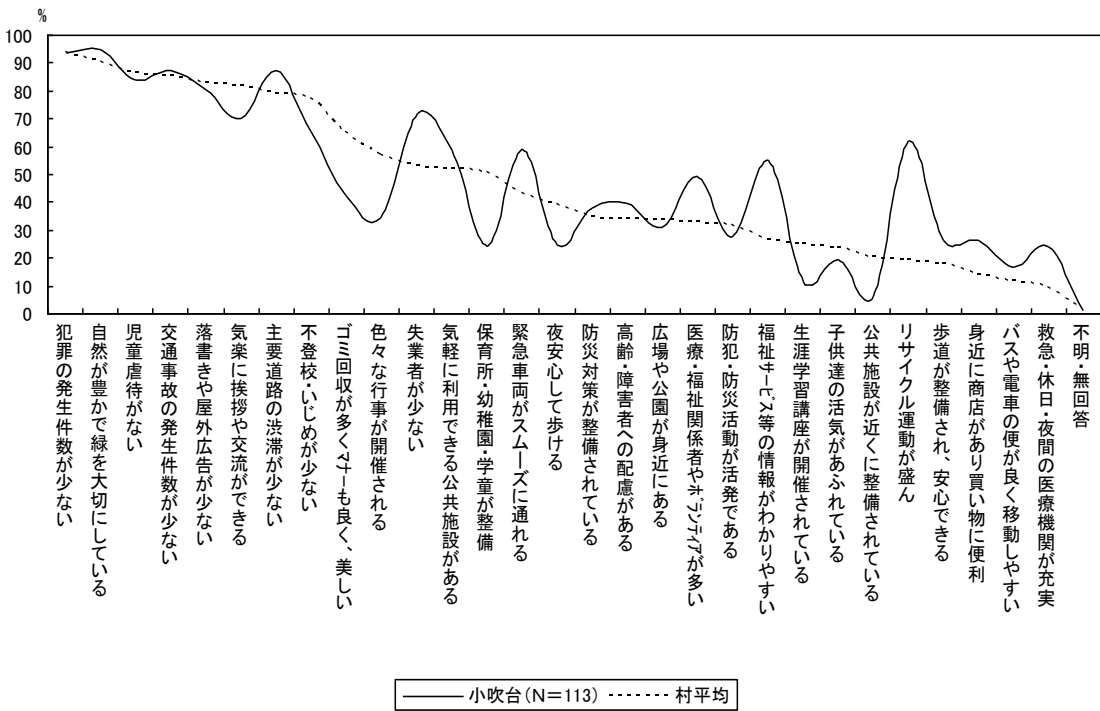
【上位5位】

No.	カテゴリ	%
1	自然が豊かで緑を大切にしている	94.7
2	犯罪の発生件数が少ない	93.8
3	交通事故の発生件数が少ない	87.6
4	主要道路の渋滞が少ない	87.6
5	児童虐待がない	84.1

【下位5位】

No.	カテゴリ	%
1	公共施設が近くに整備されている	6.2
2	生涯学習講座が開催されている	11.5
3	バスや電車の便が良く移動しやすい	16.8
4	子供達の活気があふれている	19.5
5	救急・休日・夜間の医療機関が充実	23.9

(MA)



③住民座談会にみる小吹台地区の地域課題

住民座談会において小吹台地区における地域課題と、課題解決のためのアイデアを考えてもらいました。

■道路・交通について

課題	解決案
村内バスの再考をしてほしい	・ 車の手配をする。手続きが煩雑なので、システム化をする ・ マイクロバスを出してもらえれば便利 ・ 買物の時でも車に乗れる人と一緒に行けるようなシステムがとれればと思う
歩いて行ける商店、スーパーマーケットが近くにほしい。小吹台には買物をする場所が少なくて困ります	
車がないと住みにくい。高齢者になって、車に乗れなかったり、バスの乗り降りが不自由になったりすると買物や通院が困る	
病気のとき、診療所以外に行く時の交通の便が悪い	
駐車場の確保。路上駐車禁止なので、開いた場所を借り上げるとか、どうにかならないか	

■生活・マナーについて

課題	解決案
ペットの飼い方に問題がある。犬の散歩のフンのあとしまつを	・ 個々の意識の向上
夏休み特に多いが、自販機のそばに夜から夜明け近くまで数人で(中学生・高校生の男女)が騒いで過ごしている。住人は眠れないので迷惑	
ごみの分別ができていない。高齢者になればますます	
個人情報尊重され過ぎるため、活動がやりにくいことが多々ある	
車のアイドリング、爆音	
モラルの低下が感じられる	

■ ボランティア活動について

課題	解決案
潜在的なボランティア希望者の発掘を	・ ボランティア活動の場所を多くつくり、気軽に参加できるようにする
ボランティアの人材バンクのようなものをつくる（災害時等に役立つ）	
手助けをしてほしい人、してあげたい人、それを結びつける機関が欲しい	
ボランティア参加意欲があるように思えるが、現実との開きがある	
子育てを助けてあげたい	
近所の人に、たのみ事はなかなかできない	

■ 地域交流について

課題	解決案
近所の人との交流がバッチリで助かっている	・ まず一番に、あいさつからはじめる。ボランティアや地区福祉民生等、率先して子ども達から年長者一般の人にあいさつ運動をする ・ 病院に行った時よく顔を合わすことがあるので、お互いの連絡が取れればと思う
ご近所さん同士、年齢が似ているので仲良くできる	
地域のつながり、交流が少ない（あいさつ等の声かけ）	
隣近所に何かあればすぐに頼める	
近所と仲良くなる	
大人からアイサツするべき	
福祉に参画されている人の横のつながりを	

■ 高齢者について

課題	解決案
ひとり暮らしの年長者のつながりが少ない。ひとり暮らしの人の夜間の救急方法も課題	・ ひとり暮らしが多くなっているので、常に隣近所で声を掛け合って、できれば旅行等の時も留守にする事を行っておくのがいいと思う
高齢者が元気一杯。ハッスルしておられる姿をよく見かける	
以前住んでいた所（大阪市内）からみると、地区の中でいろんなおけいこ事が身近でできることがいい	

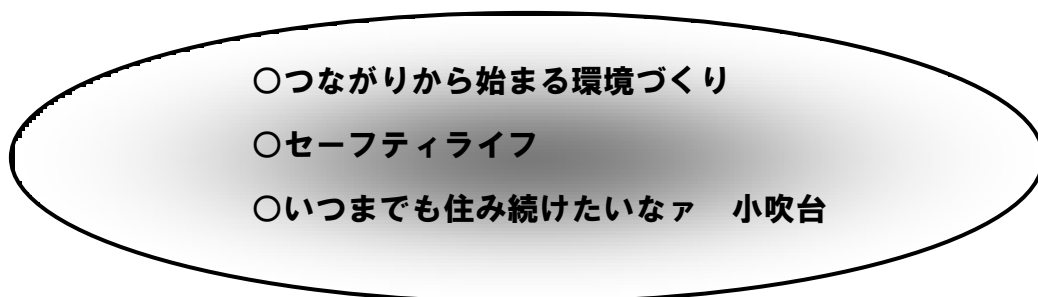
■子どもについて

課題	解決案
子どもが少ない、若い人が少ない！！	・赤ちゃんをおもりしたりするのを老人だけでなく小学生・中学生にまで広げるのがよい ・子育て中のお母さんに対する教室など、保健センターが現在行っているようなものを赤ちゃんを預けて、いろいろな会を予定する
子ども達が元気よく挨拶してくれる	
小学校を中心に地区内がまとまっているため、行事に参加しやすい	
子ども達の遊ぶ場所がない(ボール投げなどする場所)	
赤ちゃん、幼児をおいて、買物や自分の通院などで子どもを預かってくれるところがない	
各地域において子ども達に寺子屋風の教室を開催を	
今、お母さん、赤ちゃんをいっしょに集まって保健教室を行っているのはたいへん良いと思う。子育てばかりで母親がひとりにならない為にも続けて欲しい	

その他感想等
住民個々人の気持ち、意見は色々と耳に入りますが、その意見を集約する人及び組織の必要性を感じています。個々のいい意見がバラバラで飛び交っていると不満や苦情に変わる場合が多い
社会福祉に関して、普通に生活できる人たちへの支援ばかりで、本当に援助して欲しい人への支援が足りないと思う
口に出して言える人には支援が行くが、本当に不自由な人たちはどうして声をあげていけばいいか、周りの人たちの声かけ等、よく協議して欲しい

(2) 小吹台地区の地域福祉に関する指針

住民座談会において、小吹台地区の地域課題を踏まえ、今後の指針となる標語を考えてもらいました。



参考資料

1. 地域の福祉的資源の状況

■千早赤阪村社会福祉協議会

【社会福祉協議会とは】

社会福祉協議会は、地区・自治会、地域住民、障害者本人や家族の会、ボランティアグループ、老人クラブや民生委員児童委員、地区福祉委員、各種の社会福祉施設の代表や行政機関等によって構成される、社会福祉法人格を有した民間団体です。民間非営利組織としての自主性と地域住民に支えられた公共性の両面を持ち、千早赤阪村の地域福祉の中核的役割を担っています。

【社会福祉協議会の歩み】

民間の社会福祉活動を強化するため、1951年に日本社会事業協会や全国民生委員連盟などが合体して全国社会福祉協議会が発足しました。都道府県社協も同時進行で結成され、市区町村社協も順次発足しました。千早赤阪村社会福祉協議会も昭和63年6月に社会福祉法人として法人認可を受けています。平成12年6月の社会福祉事業法の改正により、地域福祉の推進役として、その役割を法律上明確に位置づけられました。

【主な活動内容】

- ・生活上の困りごとに対応する福祉総合相談・支援活動
- ・高齢者や障害者の在宅での生活を支える小地域福祉活動
- ・住民一人ひとりの権利を守る日常生活自立支援事業
- ・団体事務及び連絡調整
- ・介護用品の貸し出しサービスなど

【構成】

- ・役員構成

会長 1名 副会長 2名 理事 9名 監事 2名、評議員 30名

●活動事業

事業	概要
広報活動事業	社協広報「社協ちはやあかさか」の発行、村広報「ちはやあかさか」への掲載、ボランティア広報「ほほえみ」の発行
心配ごと相談事業	・場 所 千早赤阪村立保健センター内 ・相談料 無料 ・相談員 民生委員児童委員（心配ごと相談） ・相談日 毎月第１・第３木曜日 １３：００～１５：００（心配ごと相談） ・相談員 主任児童委員（児童相談） ・相談日 毎月第１木曜日 １３：００～１５：００（児童相談）
生活福祉資金貸付事業	収入が少なく、必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯や身体・精神障害者のいる世帯（療育手帳所持者対象）、あるいは介護を必要とする高齢者のいる世帯の生活の安定向上を図ることを目的に、様々な資金を貸し付ける制度
苦情相談事業	社会福祉法第８２条の規定により、利用者からの苦情に適切に対応できるよう体制を整え、本協議会では、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び苦情相談員を設置し苦情解決を行っている ・苦情受付 ９：００～１７：００まで随時受けつけ （土・日・祝日は除く）
介護機器貸出事業	車椅子や、歩行器、杖などの介護機器等の貸し出しを行っている ・対象者 村内在住の方 ・利用料 無料 ・期 間 原則として３ヶ月 （３ヶ月を過ぎて必要な場合は更新可能）
配食サービス事業	高齢者のみの世帯、昼間ひとり暮らし高齢者、障害者世帯に栄養バランスの考えられた配食サービス（昼食）を週３回実施し食の自立支援を行う - 利用料 １食４００円 - 対象者 村内在住で配食サービスが必要と認められる概ね６５歳以上の高齢者 また、配食サービスが必要と認められる障害者の方

事業	概要
車椅子対応 自動車の 貸出事業	村内に居住する移動が困難なものに対し、外出を援助するために車椅子対応自動車の貸出事業を実施 利用料 無料（ガソリン代のみ実費） 期 間 原則として3日以内 対象者 村内在住の方
小地域ネット ワーク事業	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等が地域の中で安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による小地域での支えあい、助けあい活動の推進体制を整備することを目的とした事業
日常生活 自立支援事業	福祉サービスを利用したり、生活のためのお金を引き出し、通帳等金銭の保管、管理が難しい方の生活を守る諸サービスを提供している
いきいきネット相談 支援センター事業	C S Wを配置し、多様なネットワークを活用した地域高齢者の実態把握、問題の対応などを含む総合的な相談支援業務。また、高齢者の状態の変化に応じた長期的・継続的なケアマネジメントの相談支援業務
ふれあい レクリエーション大 会事業	身体・心身障害者の方々と地域の方々が、より交流を深め、楽しく一日を過ごし、ふれあいの輪を広げていただくことを目的としたレクリエーション大会の開催
各種福祉団体 事務局事業	老人クラブ連合会、母子福祉協議会、身体障害者福祉協議会、遺族会、日本赤十字社千早赤阪村分区、各地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、山ゆり作業所運営協議会、いきいきサロン運営委員会、地区共同募金会、シルバー人材センターの事務局

■ボランティア団体

ボランティア活動とは、地域に住む住民の方々が自主的に行う社会奉仕活動です。社会福祉協議会の運営するボランティアセンターを事務局としており、千早赤阪村においては、平成 20 年現在で 10 のボランティア団体が所属しています。

●社会福祉協議会に所属するボランティア団体一覧

グループ名	活 動 内 容
調理ボランティア さくらんぼ	第 1 第 3 木曜日 9 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 に栄養バランスを考えた献立で、四季折々の食材を使って調理し、お弁当を高齢者でひとり暮らしの方、高齢者だけの世帯、高齢者で昼間ひとり暮らしの方の自宅まで届けています。
配食ボランティア	週 3 回（火・木・金）高齢者でひとり暮らしの方又は高齢者だけの世帯、高齢者で昼間おひとりの方の自宅まで友愛訪問を兼ねてお弁当を配達しています。
食生活改善 ボランティアグループ みつば会	食生活を中心とした健康づくりについて、アイデア料理等の勉強会を月 1 回開催し、それらを地域の皆さんに広めるために活動をしています。
喫茶ボランティア くりんそう	高齢者の憩いの場であるいきいきサロン（やまゆり）内で 1 0 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 にコーヒー、紅茶などを提供しています。
介護用品製作 ボランティア たちばな会	毎月第 4 水曜日 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 に介護用品（円座・床ずれ防止マット・リハビリ用具）を作っています。又、ハギレや牛乳パックを利用して、小物入れを作ってプレゼントしています。
作業所ボランティア やまゆり	いきいきサロン（やまゆり）にある簡易心身障害者授産所「山ゆり作業所」で月・水・金の各曜日に 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 に数名ずつ軽作業の手伝いをしています。
手話ボランティア 手話サークルフレンズ	毎週月曜日、村保健センター内にて 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 に活動を行っています。手話についていろいろ勉強を行っています。

グループ名	活 動 内 容
朗読ボランティア かりん	毎月発行される、村広報の吹き込みや、施設等での読み聞かせの活動を行っています。
喫茶ボランティア あじさい	高齢者の憩いの場であるいきいきサロン（くすのき）内で村内の方に午前１０：００～午後１５：００にコーヒー、紅茶などを提供しています。
地域支援ボランティア どんぐりの会	保健センター等で行われる事業のお手伝いとして、赤ちゃんの子守やレクリエーションのお手伝いなどを行っています。その他にもひとり暮らしの高齢者等への絵手紙を書く活動等、自分達ができる範囲での活動を行っています。

■地区福祉委員会

地区福祉委員会は、地区・自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体、社会教育団体などから構成される小地域で福祉活動を推進する組織です。支援の必要な人を近隣住民で見守り、援助する「小地域ネットワーク活動」に取り組んでいます。村内では３小学地区を区分として活動しています。

●千早赤阪村の地区福祉委員会

- ・赤阪地区福祉委員会
- ・千早地区福祉委員会
- ・小吹台地区福祉委員会

●主な活動内容

【個別支援活動】

- ・配食サービス ・友愛訪問等見守り、声かけ活動、話し相手
- ・簡易な日常生活支援 など

【グループ支援活動】

- ・世代間交流 ・いきいきサロン ・ふれあい昼食会
- ・小地域ネットワーク推進会議 ・地区福祉委員会
- ・人材育成、組織化など

■民生委員児童委員

民生委員児童委員は、地域住民との信頼関係を背景に、住民にとって身近な相談機関として、生活課題や福祉需要の発見、福祉サービス提供機関などへのつなぎなどの役割を担っています。民生委員児童委員の中には、児童福祉を専門に担当し、活動する主任児童委員もいます。

■福祉サービス提供事業者

福祉サービス提供事業者は、高齢者、障害者、児童など支援を必要とする人への福祉サービスを提供しています。千早赤阪村においては、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護老人福祉施設をはじめ、介護（予防）サービス、地域密着型サービス、障害福祉サービス等を提供する事業所があります。



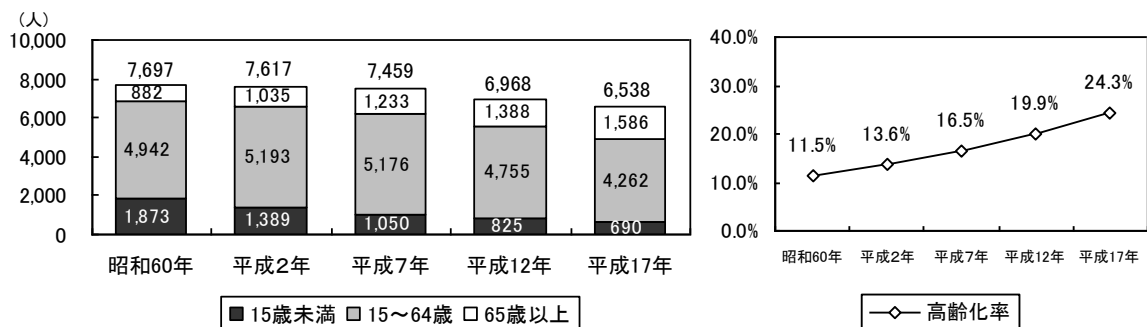
2. 統計からみる村の現状

(1) 人口・世帯の動向

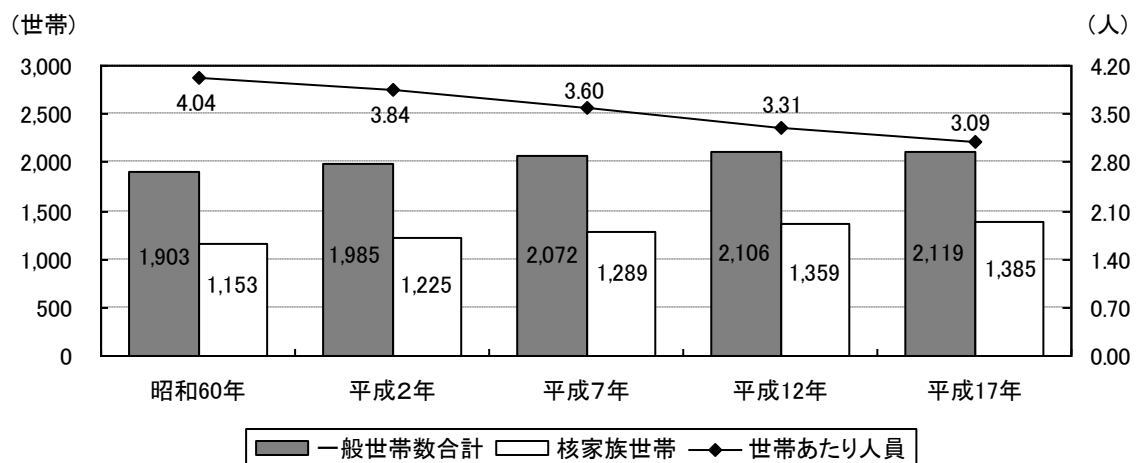
総人口が減少する中、年齢構成をみると、若年層、生産年齢層が減少、高齢者層が増加し、本村においては少子高齢化が進行しています。

また、総世帯数は増加している一方、一世帯あたりの世帯人員が減少し、核家族世帯が増加しています。

【年齢3区分別総人口・高齢化率の推移(村全体)】



【世帯構造(村全体)】

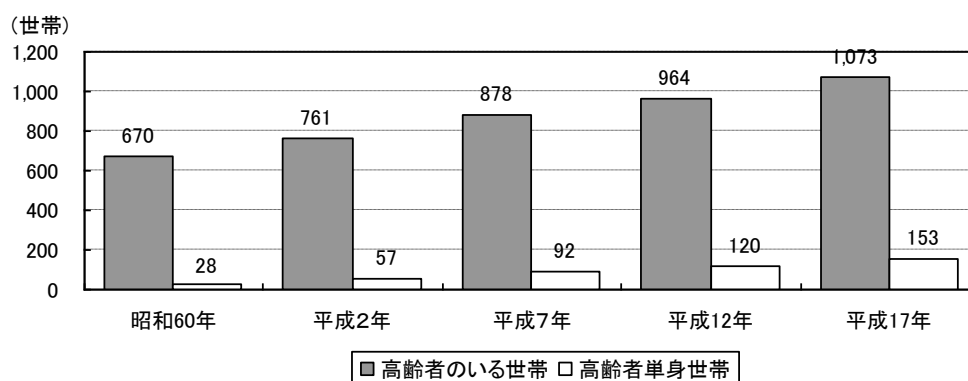


資料: 国勢調査

(2) 福祉的な支援を要する人たちの状況

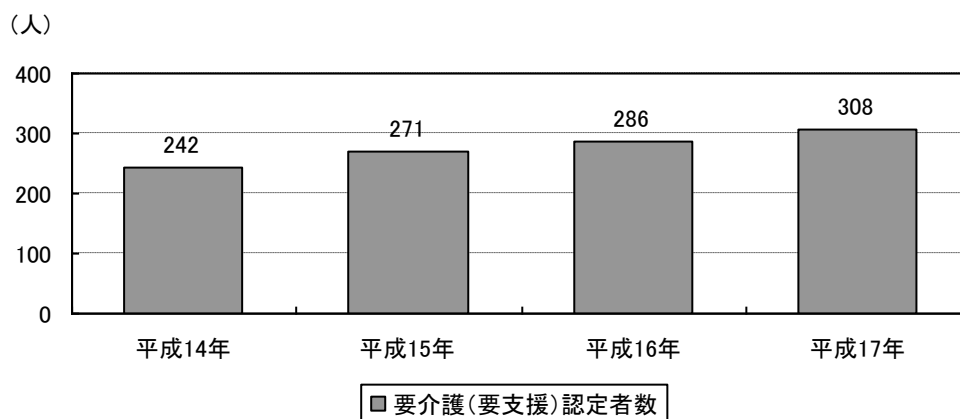
高齢化率※が上昇する中で、高齢者のいる世帯が増加すると同時に高齢者単独世帯が増加しています。また、介護保険の要介護（要支援）認定者数も増加していることから、福祉的な支援を必要とする高齢者が増えていることがわかります。

【高齢者のいる世帯】



資料: 国勢調査

【要介護者数】



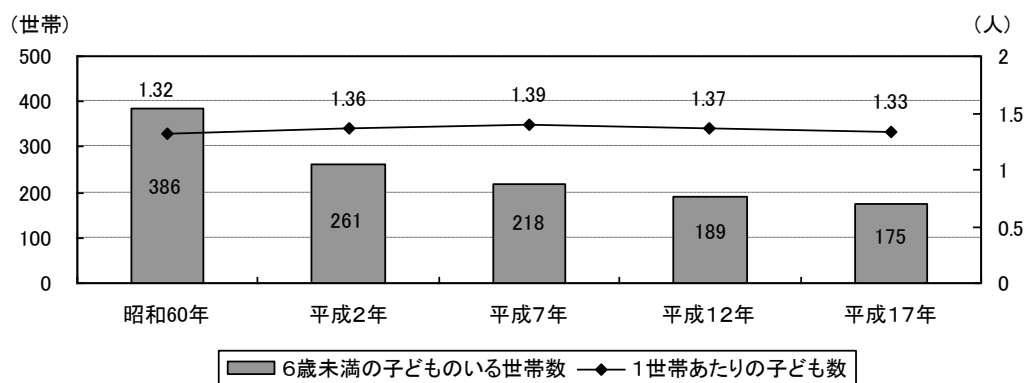
資料: 千早赤阪村老人保健福祉計画及び介護保険事業計画(第3期)

※高齢化率

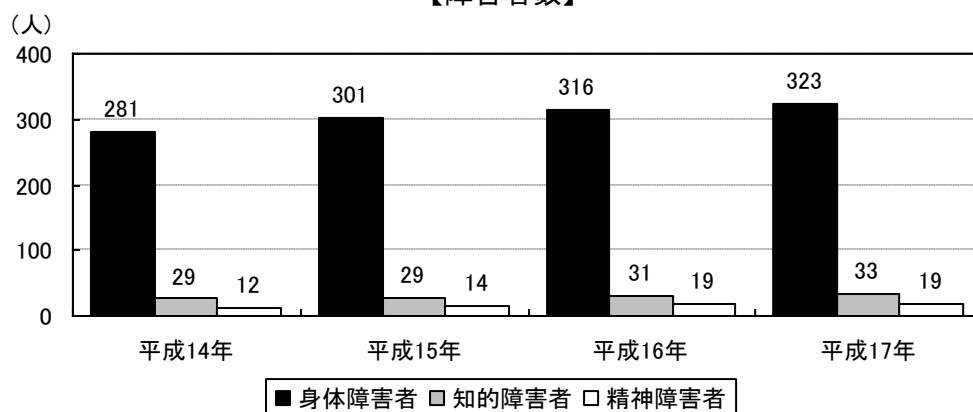
全人口に占める65歳以上の人の割合。高齢化率7.0%で「高齢化社会」、高齢化率14.0%以上で「高齢社会」、高齢化率21.0%を超えると「超高齢社会」となる。

少子化が進む中で、子どものいる世帯数は減少傾向にあります。一方で、障害者数（障害者手帳所持者数）、生活保護者数は増加傾向にあります。

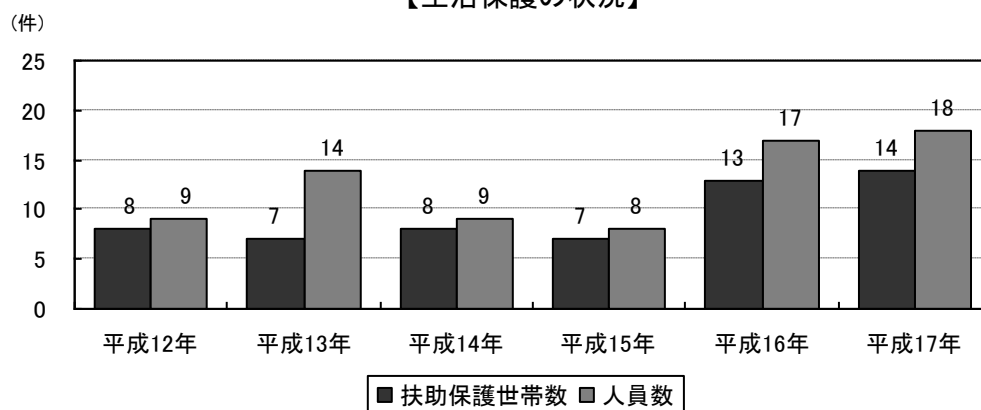
【子どものいる世帯】



【障害者数】



【生活保護の状況】



資料: 国勢調査 各種村統計資料より作成

3. 基礎調査結果の概要

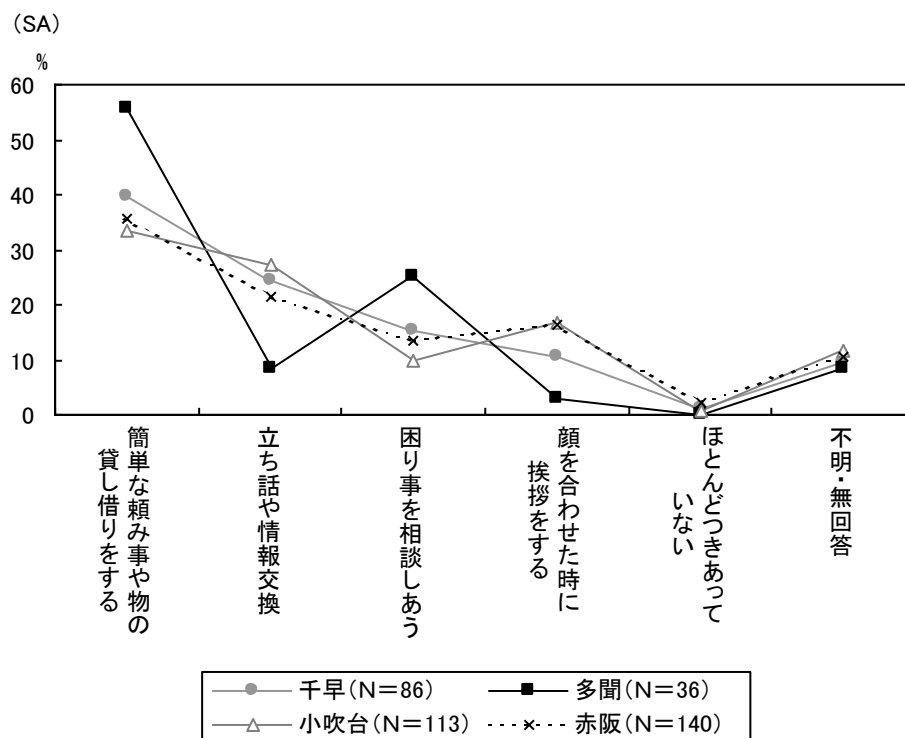
本計画の策定に当たり、住民アンケート調査と住民座談会を実施し、住民意見の把握を行いました。以下はその概要となります。

(1) 地域交流・コミュニケーションについて

① アンケート調査からみる住民意識

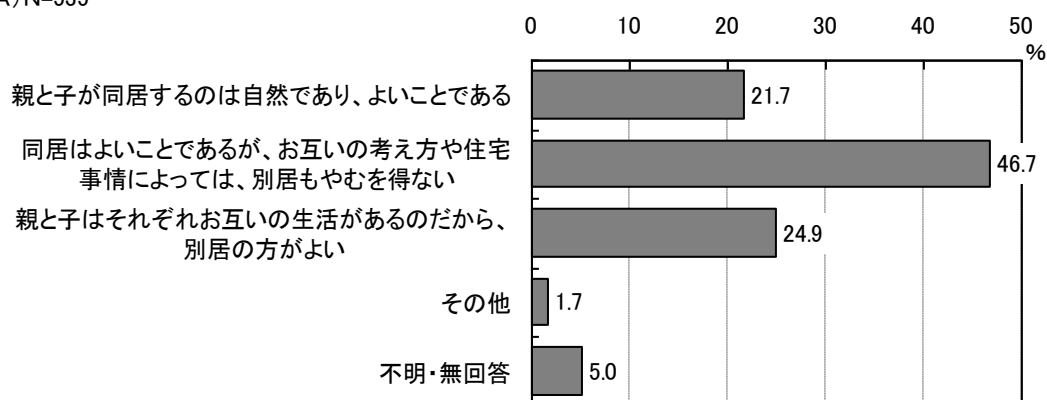
近所づきあいの程度については、どの地区も「簡単な頼み事や物の貸し借りをする」が最も高くなっており、中でも多聞地区においてその傾向が大きくなっています。また、他地区と比較したところ、多聞地区においては相対的に「立ち話や情報交換」が少なく、「困りごとを相談しあう」が多くなっていることから、比較的近所づきあいがされている地域だと考えられます。

【あなたは近所の方とどの程度のおつきあいがありますか】



核家族化が進行している中、親との同居についての考えをみると、同居はよいことだが、状況によっては別居もやむを得ないというご意見が半数近くを占めています。

(SA)N=535



②住民座談会からの住民意見

- ・ 隣近所との交流が薄れ、住民同士のつながりが減っている。隣近所が離れている地域では、近所の人と何日も会わないことがあるし、新興住宅地に住んでいる人や、若い人の中には地域に関心が薄く、近所の人との関わりが少ない人も多いのでは。助けあいの意識を強めることが大切。
- ・ 地域行事をはじめとした、地域内交流の機会が少ない。
- ・ 家族の中での話しあいの機会が少なくなっている。
- ・ あいさつが減っているので、大人も子どももお互いに声をかけていくべき。

○交流に関する課題

- ・ 住民に対する地域福祉、交流の大切さの啓発
- ・ 住民同士の交流の機会づくり
- ・ 地域のつながりにより相互扶助を行う小地域ネットワークの強化

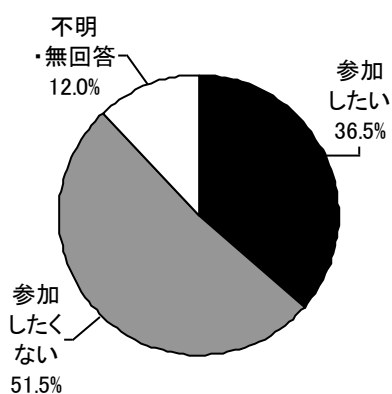
(2) 地域福祉活動について

① アンケート調査からみる住民意識

ボランティア活動への参加意向については、参加したいとする人は3割強となっています。一方で参加したくないとする人が5割を占めており、その原因についてみたところ、20～50歳代にかけては仕事を持っているので時間がないとする人が多く、70代を中心とした高齢者においては、健康や体力に自信がないとする人が多くなっています。

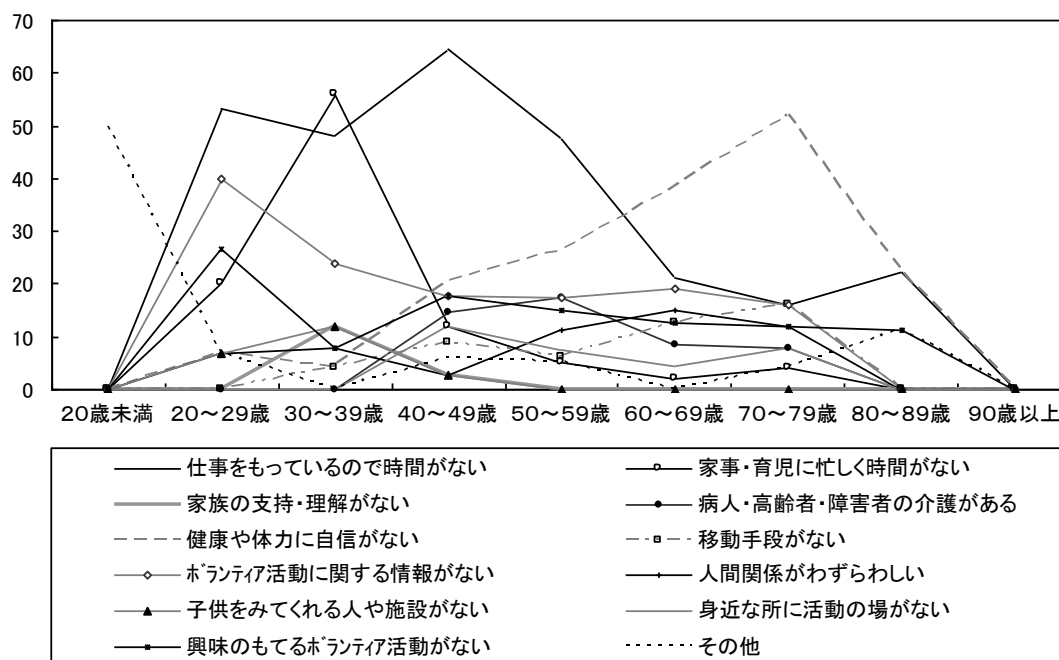
【ボランティア活動に参加したいと思いますか】

(SA) N=375



【ボランティア活動に参加するうえで支障になること】

(MA) N=375



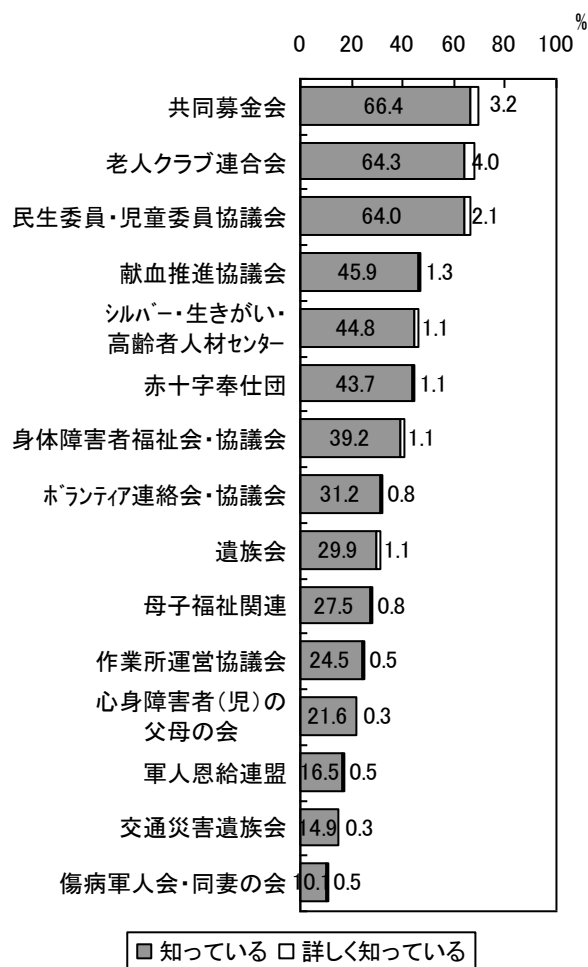
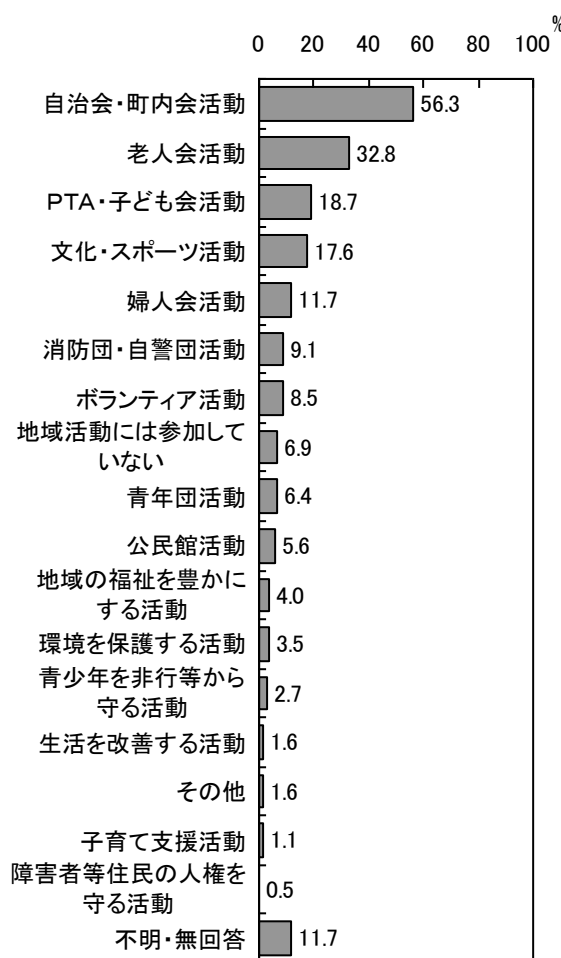
地域活動や学習・教養活動への参加状況については、「自治会・町内会活動」が 56.3%と最も高くなっています。社会福祉協議会が事務局を担当している各種福祉団体の知名度（知っている）については、「共同募金」が 66.4%、「老人クラブ連合会」が 64.3%、「民生委員・児童委員協議会」が 64.0%と高くなっています。

【参加している地域活動や学習・教養活動】

【知っている各種福祉団体】

(MA) N=375

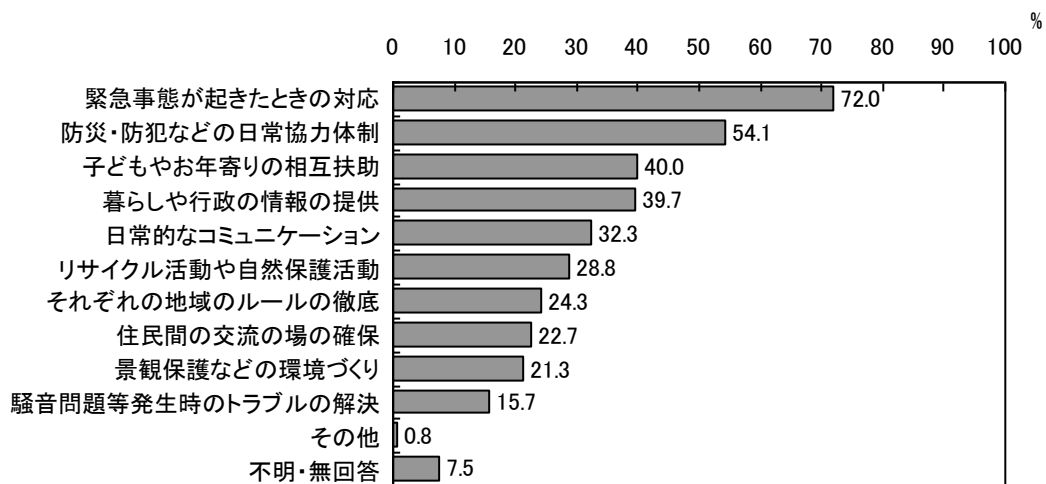
(MA) N=375



住みよいまちづくりのために各種団体・組織に期待することとしては、「緊急事態が起きたときの対応」が72.0%と最も高く、ついで「防災・防犯などの日常協力体制」が54.1%、「子どもやお年寄りの相互扶助」が40.0%、「暮らしや行政の情報の提供」が39.7%と高くなっています。

【住みよいまちづくりのために各種団体・組織に期待すること】

(MA) N=375



②住民座談会からの住民意見

- ・ ボランティアに参加する人が少ない。若い人のボランティアの確保、ボランティアリーダーの育成が必要。
- ・ 現在ボランティアに参加している人の活動の負担が大きくなっている。気軽に、短い時間でもボランティアに参加し、無理なく続けられるようにすべき。
- ・ ボランティアや地域福祉のことについてもっと啓発を進めることが大切。

○地域福祉活動に関する課題

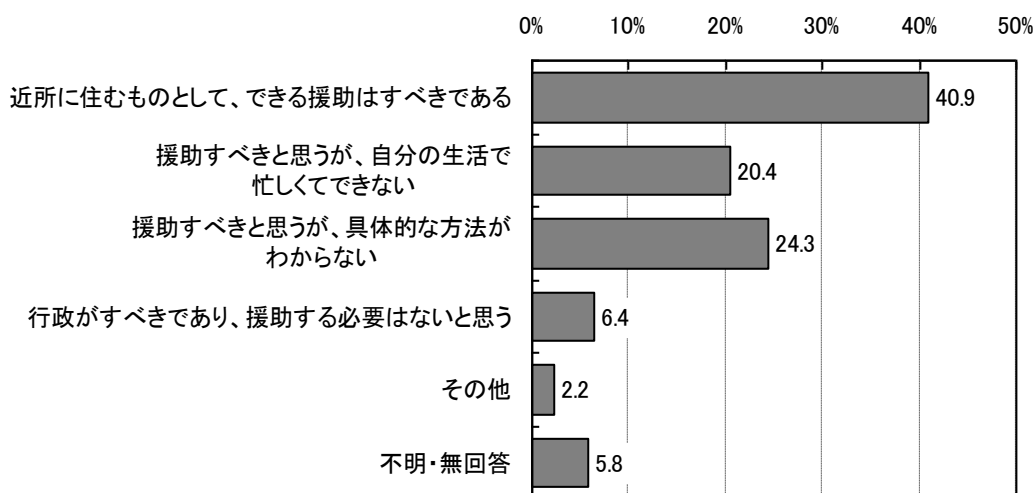
- ・ 地域福祉活動への参加意欲が高まるような広報・啓発や、関心を持った活動に気軽に参加できる仕組みづくり
- ・ 地域活動に関する周知と今後の参加促進
- ・ 緊急時の地域全体での支援等、活動団体同士の連携

(3) 高齢者・障害者について

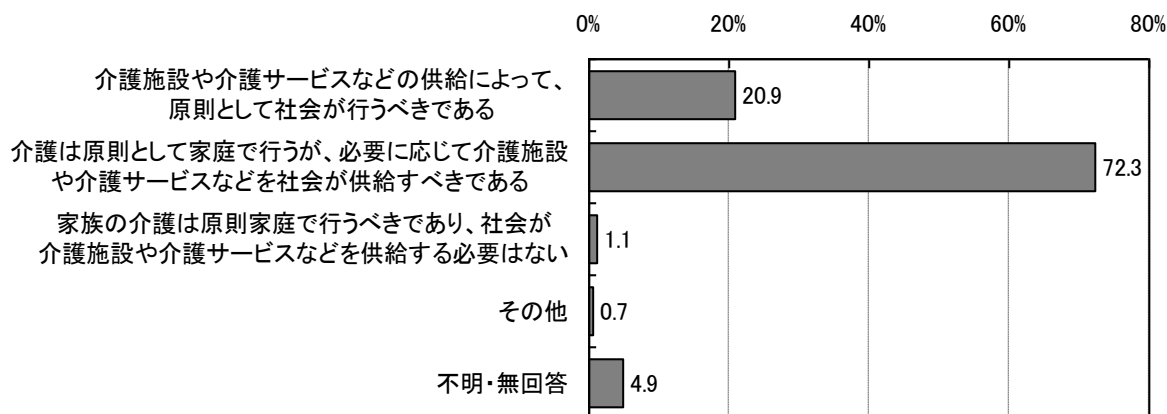
① アンケート調査からみる住民意識

高齢者や障害者に対する支援については、近所に住むものとして出来る援助はすべきと半数の人が回答していますが、方法がわからない、忙しくて出来ないという意見も多くあがっています。また、介護については、原則として家族で行い、必要に応じて施設やサービスを利用するという形が適当であるとされています。

(SA)N=535



(SA)N=535

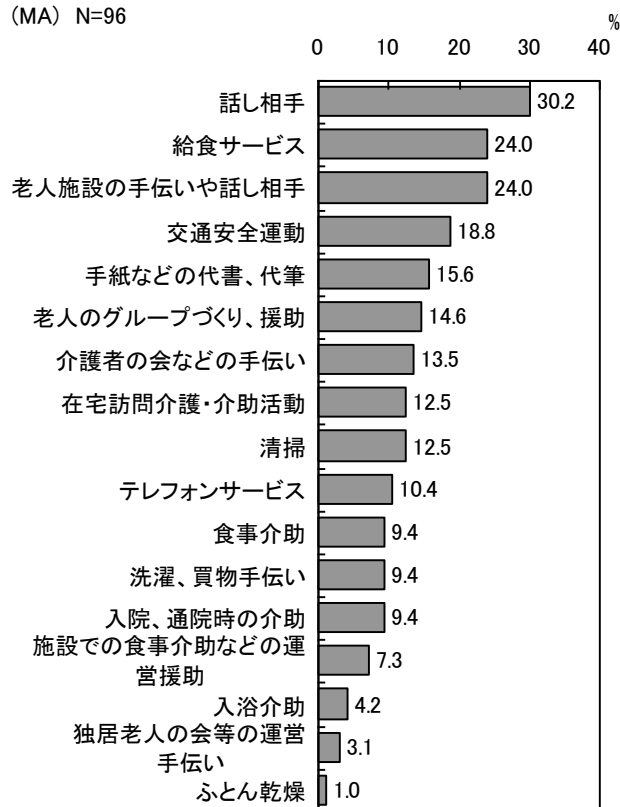


老人を対象にした興味・関心のあるボランティア活動については、「話し相手」が 30.2%、「給食サービス」「老人施設の手伝いや話し相手」が 24.0%と高くなっています。障害者を対象にした興味・関心のあるボランティア活動については、「作業所の手伝い」が 32.3%と最も高く、ついで「手紙などの代書、代筆」が 18.8%、「施設内での活動」が 17.7%と高くなっています。

【興味・関心のあるボランティア活動】

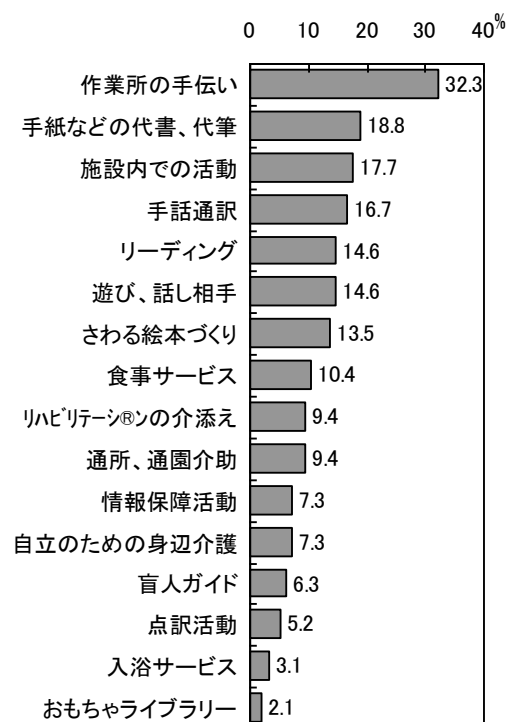
『高齢者対象活動』

(MA) N=96



『障害者対象活動』

(MA) N=96



②住民座談会からの住民意見

- ・ 高齢者が多く、草刈りや掃除など毎日の生活や災害時の対応などで困っている。今後高齢化は進むことから、これまで以上に地域で協力して支えあっていくべき。
- ・ 高齢者の集いなど高齢者が気軽に集えあう場所が大切だと思う。
- ・ 老人クラブ等、交流会等に参加している人は固定化していて、最も交流が必要な人にはなかなか出てもらえていない。
- ・ 高齢者支援といっても、どこまで支援をしていいのかわからない。
- ・ 狭い道や傾斜の急な坂、歩道のない道路など、お年寄りや障害者には歩くのが大変。買い物や行事のために外出したくても、バスなどの交通機関が不足している。
- ・ 高齢者自身が福祉に受身になるのではなく、地域活動にもっと能動的になるべきではないか。高齢者自身、会合や集まりにもっと積極的に参加してほしい。
- ・ 普段まったく高齢の人とお付き合いする機会がない。
- ・ 高齢者が増えているので、医療面で心配。身近な医療機関がない。
- ・ 高齢者の交通マナーが問題となっている。
- ・ ひとり暮らしの人が近所にいても、どう声をかけたり、手伝っていいかわからない。

○高齢者・障害者に関する課題

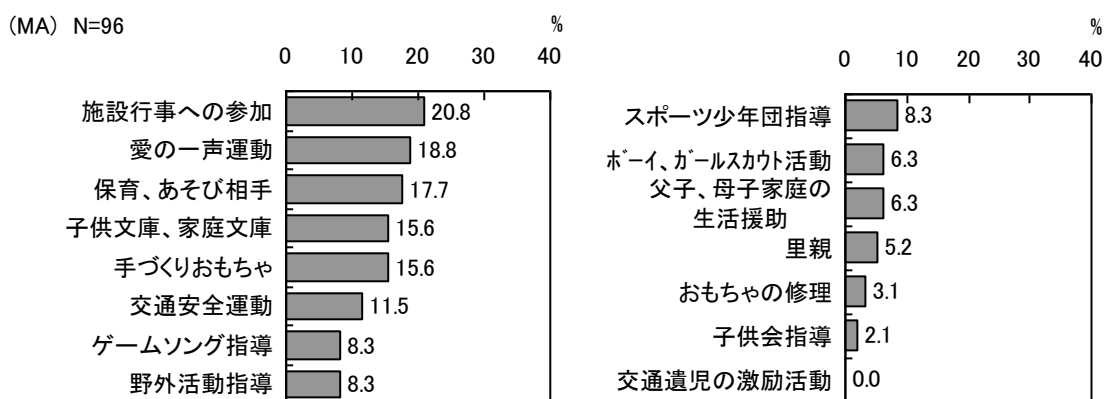
- ・ 地域全体で見守り、支える支援体制づくり
- ・ 住民の地域福祉活動に関する理解と周知・啓発
- ・ 当事者同士あるいは地域住民との交流の促進
- ・ 医療、福祉、交通の便など、要援護者の生活しやすい環境づくり
- ・ 要援護者自身の積極的な地域活動への参画

(4) 子どもについて

①アンケート調査からみる住民意識

児童を対象にした興味・関心のあるボランティア活動については、「施設行事への参加」が20.8%、「愛の一声運動」が18.8%、「保育、あそび相手」が17.7%と高くなっています。

【児童を対象にした興味のある活動】



②住民座談会からの住民意見

- ・ 少子高齢化で子どもが少なく、まちでめったに子どもを見かけない。子ども同士で友達を作ることさえ難しくなっている。
- ・ 地域内での子どもとの関わりが減り、近所の子どもの事もよく知らない。
- ・ 村内に子ども達の遊ぶ場所が少ない。また、安全上の問題で、最近では小さな子どもを外で遊ばせるのも難しい。
- ・ 子育ての際、いざという時に子どもを預かってくれる場所が欲しい。
- ・ 交通量が多くなり危険なので、安全な通学路の確保をしてほしい。
- ・ 若者にとって活動できる場、働ける場が少なく、働く年齢になると村から出て行く人が多い。全村的に小学校数が減少し、ますます若者が出て行ってしまうことになるのでは。若い世代が住みやすい環境をつくるのが大切ではないか。

○子どもに関する課題

- ・子ども同士、または世代間での交流の場づくり
- ・子どもにとって安全で暮らしやすい環境づくり
- ・地域全体での子育て支援

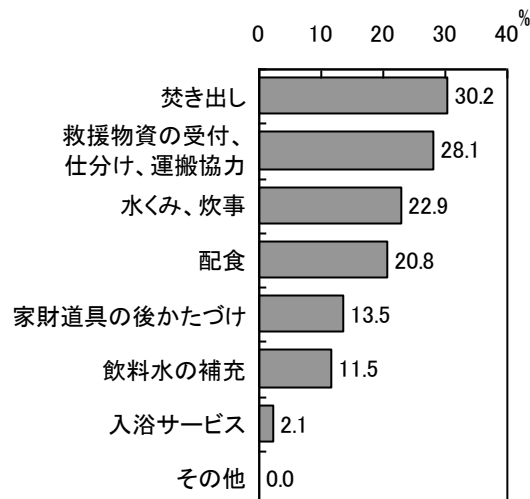
(5) 地域の安全について

①アンケート調査からみる住民意識

災害等に関する興味・関心のあるボランティア活動については、「焚き出し」が30.2%、「救援物資の受付、仕分け、運搬協力」が28.1%、「水くみ、炊事」が22.9%と高くなっています。

【災害等に関して興味のある活動】

(MA) N=96



②住民座談会からの住民意見

- ・ 災害時の避難場所や、そこに至るまでの経路の安全の確保が必要。いざ災害になったときに避難できるか不安である。
- ・ 災害に関する勉強会を開催し、一人ひとりが防災意識を高めていくべき。
- ・ 夜の道が暗いため、街灯を増やして欲しい。
- ・ 子どもの登下校時の安全確保が大切。

○地域の安全に関する課題

- ・ 地域住民と活動団体等の協働による災害時支援の仕組みづくり
- ・ 避難場所や避難方法など、災害時対策の充実
- ・ 見守りやパトロールなど、防犯に関する取り組みの充実
- ・ 防犯、防災に関する啓発と情報提供

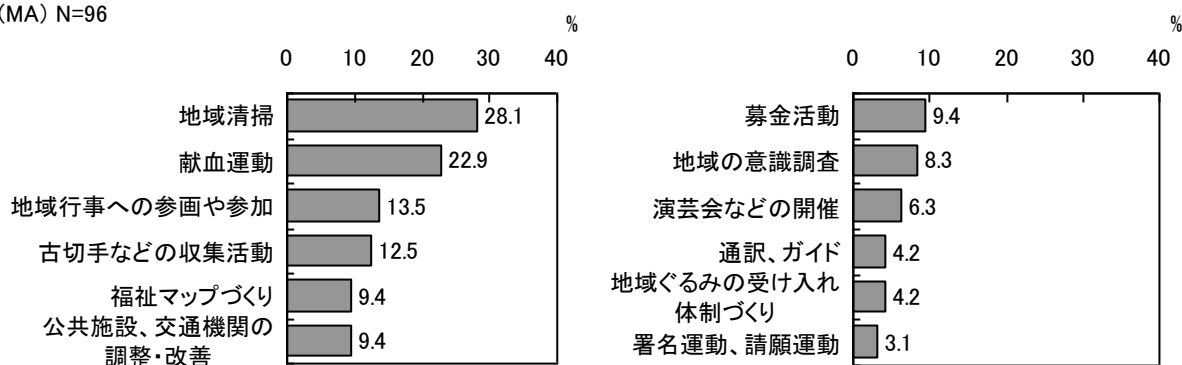
(6) 生活全般について

①アンケート調査からみる住民意識

地域整備、社会改良に関する興味・関心のあるボランティア活動については、「地域清掃」が 28.1%、「献血運動」が 22.9%と高くなっています。

【地域整備等に関して興味のある活動】

(MA) N=96



②住民座談会からの住民意見

- ・車社会で、車がないと生活が不便。施設が点在しており、バスの便も少ないため、色々な行事に参加しにくく、日常生活も大変。
- ・商店など、買い物をする場所がもっと身近に欲しい。
- ・交通量が増え、車の騒音が問題になっている。
- ・ペットのフンの後始末など、生活していく上でのマナーが問題。
- ・自然環境には恵まれているが、住民、観光客のゴミのポイ捨てや野焼きなどが問題。自然をもっと大切にし、守っていかなければいけない。
- ・野良犬、野良猫が多く、夜間の遠吠えや病気の心配などで不安。
- ・自然が多いが、落ち葉の掃除や移動の支障となるような樹木の伐採など、きちんと管理していく必要がある。
- ・地域の歴史文化に住民の関心が薄くなっている。村ならではの良さを残していきたい。

○生活全般に関する課題

- ・自然、歴史、文化の保全
- ・生活環境の整備
- ・生活上のマナーに関する意識啓発

4. 用語解説

力行

高齢化率

高齢化率とは全人口に占める 65 歳以上の人の割合。高齢化率 7.0%で「高齢化社会」、高齢化率 14.0%以上で「高齢社会」、高齢化率 21.0%を超えると「超高齢社会」となる。

コーディネート

さまざまな部分や活動のある一定の方向に沿って組み合わせ、全体を調整すること。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係など、環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする活動やサービスを発見して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度との関係の調整などを行う専門知識を有するもの。

サ行

社会福祉基礎構造改革

平成11年に当時の厚生省が示した社会福祉領域における改革。改革は、個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう支えるという社会福祉の理念に基づき推進していくとされ、具体的な改革の方向としては、①個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立、②質の高い福祉サービスの拡充、③地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実の3点が示された。今日の社会福祉領域におけるさまざまな制度改革の原点となっている。

セーフティネットワーク

セーフティーネットとは、サーカスの空中ブランコで落下してもけがをしないように張られている網（ネット）を語源とし、最近では経済、労働、福祉の分野などで用いられている。

地域福祉におけるセーフティーネットは、地域に住むすべての住民がその人らしく安心・安全に生活が行えるよう、地域において網の目状に張り巡らされた、助けあい・支えあいネットワークによる生活支援の仕組みをさす。

ナ行

ニーズ

要望、要請、人の欲求のこと。

ハ行

バリアフリー

住宅建築用語として、障害のある人が社会生活をしていくうえでバリア（障壁）となるものを除去するという意味で、段差などの物理的な障壁の除去ということが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

ボランティア

個人の自発的な意思により、福祉などの事業活動に参加する人、もしくは行為そのもの。サービスとして提供される場合は無償と有償の場合がある。

マ行

民生委員児童委員

民生委員制度は民生委員法に基づき委嘱された者が、地域住民から社会福祉に関わる相談を受け、支援を行う制度。民生委員は、市区町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者を都道府県知事が厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、住民が地域で安心して自立した生活が送れるように、地域の住民と行政や社会福祉施設等をつなぐパイプ役として活動している。

ワ行

ワークショップ

目標・課題を設定し、その実現や解決のために集まった人々が勉強しながら、まちづくりや計画づくりなどに取り組む、参加体験型の創造活動。

千早赤阪村地域福祉活動計画

発行年月：平成 20 年 3 月

発行・編集：千早赤阪村社会福祉協議会

〒585－0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 195 番地の 1

T E L . 0721-72-0294 F A X . 0721-70-2037
